

令和6年度みんなで支える森林づくり地域会議等の開催状況

地域振興局	回数	開催日				主な内容	概要
佐久	第1回	令和6年	9月	25日	(水)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明 ・現地視察	P1～
	第2回	令和7年	2月	13日	(木)	・令和6年度事業実施状況等 ・開かれた里山整備利用計画	P5～
上田	第1回	令和6年	9月	25日	(水)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明 ・現地調査	P12～
	第2回	令和7年	2月	13日	(水)	・令和6年度事業実施状況 ・令和7年度事業計画説明	P28～
諏訪	第1回	令和6年	9月	20日	(金)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明等 ・現地視察	
	第2回	令和7年	2月	19日	(水)	・令和6年度事業実施状況 ・令和7年度事業計画等	P48～
上伊那	第1回	令和6年	9月	25日	(水)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明等	P50～
	第2回	令和7年	2月	6日	(木)	・現地視察	
南信州	第1回	令和6年	11月	6日	(水)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業実施状況	P56～
木曽	第1回	令和6年	8月	27日	(火)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明	
	第2回	令和7年	2月	18日	(火)	・令和6年度事業実施状況 ・令和7年度事業計画説明	
松本	第1回	令和6年	11月	29日	(金)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業実施状況 ・開かれた里山の整備利用計画	
	第2回	令和7年	3月	13日	(木)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明	
北アルプス	第1回	令和6年	8月	21日	(月)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明 ・現地視察	
	第2回	令和7年	2月	17日	(月)	・令和6年度事業実施状況 ・現地視察	P62～
長野	第1回	令和6年	10月	30日	(水)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明 ・現地視察	P66～
	第2回	令和7年	2月	28日	(金)	・令和6年度事業実施状況 ・令和7年度事業計画等 ・開かれた里山の整備利用計画	
北信	第1回	令和5年	7月	16日	(火)	・令和5年度事業実績報告 ・令和6年度事業計画説明 ・開かれた里山整備利用計画	
	第2回	令和7年	1月	28日	(火)	・森林づくりミニ講演 ・令和6年度事業実施状況	P69

令和6年度 みんなで支える森林づくり県民会議の開催状況

回数	開催日				主な内容
第1回	令和6年	9月	5日	(木)	・令和5年度事業実績、検証評価 ・令和6年度事業実施状況
第2回	令和6年	11月	18日	(月)	・令和6年度事業実施状況 ・基本方針の一部改正について

地域会議で挙げられている主な意見等（抜粋版）

＜森林税（事業を含む）の広報・普及啓発＞

- 森林税、譲与税の用語が難しく、事業の使い分けや取組が県民に伝わりにくい。県民がより見たくなる、知りたくなる情報発信をしてほしい（北信）
- これから若い方たちが森に関わる場所として、普及活動、広報やイベントなど、裾野を広げる活動も必要では（南信州）

＜森林環境教育関係・林業認知度向上関係＞

- 子どもが自然に関わる仕事に興味を持つことが重要。森林関係の専門家と教育現場が連携することで、里山作りや人材育成に繋がる（上田）
- 子どもたちが森林で過ごすことにより、森林を日常的に受け止め育っていくことが子供たちの生きる力になってくる。（諏訪）

＜松くい虫対策関係＞

- 標高が高いところでは比較的少ないが、日当たりが良いところでは被害が爆発的に増加している。対応を進めていく上で費用負担など課題が多いことから、補助率の嵩上や相談体制の強化等をお願いしたい（上伊那）

＜再造林・苗木生産関係＞

- 地域の苗木を作る技術に危機を感じている。苗木を作る技術は、水やり10年と言われる難しい仕事である。緑の雇用のような形で、苗木生産を勉強することへの補助メニューを増やして欲しい（北アルプス）

＜製材関係＞

- 地域の製材所が減少している。地域の中で製材・乾燥・利用という循環が生まれることが重要。製材所の機械更新や人材確保の支援をしては（上田・北アルプス）

＜事業改善＞

- 防災・減災のための里山整備については、集約化しにくく、条件が悪い場所もあり経費が高くなるので、現場条件を考慮し単価を上げるなど工夫を（長野）

令和6年度第1回みんなで支える森林づくり佐久地域会議議事録

令和6年9月25日(水) 13:00~14:30

佐久合同庁舎 502 会議室

出席構成員(6名)

事務局(7名)

1 開 会

事務局

2 あいさつ

佐久地域振興局長

3 会議事項

(1) 令和5年度森林税活用事業の実績及び令和6年度事業について

資料1「令和5年度森林税活用事業の実績及び令和6年度事業について」により説明

○質疑等

(構成員)

令和5年度と令和6年度に、やまほいくのフィールド整備や学校の整備等で佐久平総合技術高等学校で実施したとあるが、内容を聞きたい。

(事務局)

佐久平総合技術高等学校の演習林で実習の支援として、林業士の講師派遣にかかる経費、資機材として不足するヘルメット等を支給している。

(構成員)

保育事業に対する嵩上げ補助を実施したが、それによって長野県全体で再生林が進んだかどうか。どんな印象をもっているのか。

(事務局)

佐久平管内では近年100ha程度の植栽で推移していたが、昨年度は100haを2、3割上回る地拵え、植栽を行っていることから、進んだと考える。

今後の見通しの中で、国の予算が減少傾向であることから、国の事業があつての嵩上げであるため、場合によっては森林税以外の森林環境贈与税等の活用も考えていかなければならない状況。

(事務局)

補足して、資料2の2ページに記載があるとおり、近年5カ年の再生林率は31.8%、令和3年度25%に比べ令和4年度29%と少し上がっている状況。

(構成員)

再生林に関連して、今年の嵩上げ予算が昨年より少ないのは、国の予算によるためか。

(事務局)

現時点では見通しが立たない状況で、確実な金額を記載している状況。

(構成員)

再造林の嵩上げの実績について、森林組合によって補助金額が違うが、基準等があるのか。

(事務局)

実績補助によるもので、事業体に対して振り分けているわけではなく、申請されたものを調査して適正なものは支出している状況。

(構成員)

再造林の予算を国に要望しているのか。

(事務局)

全国的に主伐再造林に施業がシフトしていることから、他県も予算を要求している。なかなか長野県だけ特別にというわけにはいかない。

(構成員)

ニュースで、国の森林環境贈与税が人口による割り当ての金額となって森のない都会は使い道がないと聞いた。長野県は人口が都会に比べ少ないので、割り当てはどうなっているのか。

(事務局)

現在、人口だけではなく、人工林の面積、林業従事者数などいろいろな配分の要素があり、長野県は少ないわけではない。佐久地域の市町村では 200 万から多いところでは 3000 万円の森林環境贈与税を頂き、主に森林整備や管理されていない森林の調査等に活用している。

都会での税の使い道としては、去年と今年で東京の川口市と狛江市が立科町と小諸市で里親契約をして向こうで使えない贈与税をこちらの森林整備に支援していただいている。

(2) 佐久地域の森林と林業の概要について

資料 2 「佐久地域の森林と林業の概要」により説明

○質疑等

(構成員)

佐久地域の森林の 70%が民有林、里山が荒れ、個人の財産である森林を管理することが難しい。将来どのような山づくりをしていくかを考えていかなければならない。

木材の需要と供給をバランス良くしていかなないと林業が持続していかない。

(事務局)

行政の取組みは、山側が中心となっている。使い道の取組みも進めて、継続的に行っていかなければならない。

(構成員)

野生鳥獣の被害対策で、銃猟者確保・育成支援の事業がある。猟師が増えていかないと被害を防げないので、狩猟者に対する支援を増やしてほしい。

森の里親事業で里親の森は里山契約した人のみが利用できる制度か。

(事務局)

狩猟者に対する銃砲所持に対する支援は、佐久市が一部補助を行っている状況。他の市町村は行っていない。狩猟者の高齢化や狩猟者数の減少も当地域の課題であることから狩猟者確保に取り組んでいきたい。

管内では、狩猟を仕事として起業した方がいるので、連携した取組みができないか検討しているところ。

森林の里親事業について、財産区有林や市町村有林を含め大きい面積を持った森林所有者が里子になって、森林の手入れの費用を企業の協力を得るもの。森の利用が目的ではなく、整備が主な目的となっている。

(構成員)

森林税の活用について、所属する会で話し合いをしたことがある。林業の担い手に対する支援があれば良いのではという意見があった。

(事務局)

担い手支援では、国、県の予算で従事者対策を重点的に進め、令和になってから人材育成の予算も拡充して対策を行っているところ。

林業に新たに就業する人に対して、安全装備の補助等を行い、林業に対するイメージアップの取組みも行っている。

(構成員)

木材生産だけでなく木材産業を地域でしっかりやっていかなければならないと思う。

大きな話になるが、主流である合板などもこの地域で生産できれば良いと思う。

(構成員)

再造林率について、現在の施業しやすい場所の主伐で 30%程度というのは少し心配な気がする。

県・市町村においても普及活動をしっかり行い、次世代にしっかり森林の大切さを伝えていかなければならないと思う。

関連して、緑の少年団の数が減少傾向で、活動の継続が厳しい状況があると聞いている。継続して出来れば良いと思う。

(事務局)

緑の少年団の活動について、アンケートを実施し、とりまとめをし、検討を行っているところ。

森林環境教育の取組みのうち、緑の少年団の活動は、現在の担い手の中に少年団の活動がきっかけであったという方もいて、担い手対策につながると認識している。森林所有者への普及活動も行っていきたい。

(構成員)

「保育」や「里親」という言葉が森林・林業で使われていること知り、一般的に使われ

ている意味と違いを初めて知った。

木育の取組みを教育のなかで行っている。子供達に林業の担い手になってもらうとか、山への愛着を持ってもらえれば良いと感じている。

担い手不足は、林業だけでなくいろいろな分野で共通した課題であると感じている。林業でも機械化や IT の活用等工夫していなければならないと思う。

森林の所有者から山を買い取ってほしいと相談を受けることが多い。何か対応策はあるか。

(事務局)

経営管理制度のなかで森林環境贈与税を活用して所有者が管理できない森林を市町村が管理する取組みが始まったところ。

森林所有者の意向調査を行って、状況に応じた対応を行うこととしている。

(構成員)

今、カラマツが良い時代になってきて、30 年前では誰もが想像されない時代となった。環境問題もあるなかで。残していく森林、木材生産をする森林と分けて管理していかなければいけないと感じている。

カラマツ林業が継続的に発展するよう希望している。

(事務局)

林務課でもカラマツ林業の再生を目標に掲げているところ。引き続き取り組んでいきたい。

(構成員)

「週刊さくだいら」に森林税の PR、イベントの情報が掲載され、イベントでも記事を見てきましたという方が多く、PR 効果があったと思う。

(事務局)

林務関係で、広報をいかに行っていくか、どう発信していくかが課題となっており、今年度、「週刊さくだいら」に森林税の PR を行ったところ。県民への広報の方法を検討しつつ様々な機会をとらえて普及啓発を行っていききたい。

令和6年度 第2回 みんなで支える森林づくり佐久地域会議 会議録

1 開会

2 あいさつ

本日は令和6年度第2回みんな で支える森林づくり佐久地域会議を開催したところ、お忙しい中ご参加をいただきましてありがとうございます。

皆様には、日頃から県の林務行政の推進にあたりまして、格別なご理解とご協力、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

今回の会場は昨年度、森林税を活用した事業であります「あたりまえに木のある暮らし推進事業」で内装木質化を実施しました株式会社マルオカ様あさま工場の会議室をお借りして開催しております。

この会議室では、床下地を認証合板で補強し、その上に地元産のカラマツで床を仕上げております。カラマツ材の肌触りや香り、また見た目の美しさを感じていただける施設になっていると思います。

森林税では主伐・再造林の推進とともに多くの方が利用する施設の木造木質化等、木材を積極的に使い、森林資源の循環利用の推進に取り組んでおります。

今回森林税のメインテーマであります主伐・再造林につきましては、基本方針で5年間に概ね1,900 haの再造林を目標として取り組んでおりますが、佐久地域は目標達成の牽引役ということで、県下でも一番主伐・再造林が進んでいる地域となっております。

本年度の状況をご報告しますと、少し予算の影響がございまして昨年度より主伐・再造林の実績は減少しているという状況でございます。

来年度以降は更に主伐・再造林が進みますように取り組んでまいります。

また、本年度は森林税の使い道等について県民の皆さんの認知度を高めるために、林務課では「週刊さくだいら」に広報記事を掲載するとともに、地域の植樹祭ですとかウッドチェンジ関連のイベントとして本年度開催しました「木になる広場小海」といったイベントで森林税の広報を積極的に行ってまいりました。

今後とも広報には力を入れてまいりますので、委員の皆様からも効果的な方法等ございましたらぜひ協力いただければ幸いです。

本日は、森林税事業として取り組みます開かれた里山の整備に係る事業計画につきまして、北相木村木次 地区の計画を議題とさせていただくほか今年度の森林税活用事業の実績等についてご説明させていただきます。

皆様におかれましては、各議題について忌憚のないご意見をお願いしまして、 ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

3 会議事項

(進行役)

(1)「開かれた里山の整備・利用計画」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料1により「開かれた里山の整備・利用計画」について、概要説明。

(木次原地区里山整備利用推進協議会代表)

- ・ 今回の事業の内容として、当該地域のキャンプ場を閑散期の利用とリピーターの増加を図り、魅力的な体験を提供するという事業内容になります。
- ・ 具体的な事業内容として、フィールドワークと適切な管理のなかで実際に伐った立木や枝、倒木を使って安全なサンダー（ヤスリ）を使った木工体験を行いたいと考えています。
- ・ その他にも周辺の森林から採取した枝や葉、花からアロマ蒸留器を使った精油の製作体験を行う。
- ・ 今回、体験に対して企業団体の誘致を行い、主に専門学校の合宿、都市部のお店と交流しながら、商品製作等を行っていきたいと思います。
- ・ 効果としては、近年の環境意識の高まりとともに、エコキャンプや持続可能なキャンプ場としての里山の運営を行えと考えています。
- ・ この事業により自然環境の向上や、地域の生態系に配慮されることが期待され、また、都市部からの来訪者にとって自然の中での活動は、都市生活では得られない体験であり里山をより身近な存在に感じることが出来ます。そしてこれらの事業により、里山の持続可能な利用の創出、自然環境への地域のブランド化、施設利用増加による地域活性化、雇用創出、地域住民や観光客が集まれる場所づくり、地域情報の発信、これらの効果が相まって、地域の発展に貢献するだけでなく、経済的、社会的、環境的な視点からも有益な事業を目指したいと考えています。以上です。

(事務局) 補足説明

- ・ キャンプ場（北相木村長者の森）の施設で閑散期にイベントを企画して、都会の企業・団体に木工体験等を通して里山を利用いただき、地域材を使って何か商品開発に がるようなヒントが得られればと考えております。
- ・ 今回、新たに開かれた里山の事業で都市の方々のアイディアを入れながら、地域材の活用の取組みを行う計画についてアドバイスいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○質疑等

(進行役)

事務処理要領で定義されている内容が加味された計画となっているかを観点にご意見、ご質問をお願いします。

(構成員)

- ・説明のなかで「エコキャンプ」とありますが、どのようなもので、今回のキャンプ場のアピールする点は何ですか。

(協議会代表)

- ・体験をとおして、木育を中心に木を利用して知ってもらい、楽しんでもらうことが他キャンプとは違う。サンダー（ヤスリ）を使うことは一番身近で磨いたあと十分綺麗に使えるものになる。この辺から実際使って家庭とかいろいろできるように感じてもらえば、エコに通じることになるのではないか。

(構成員)

- ・ヤスリを使って、最終的にはどんななものができるのですか。

(協議会代表)

- ・一輪挿しとか箸置きとか、今、具体的に持ってきたものもあるのでお見せしてもよろしいですか。試作品ですが、これは、サンダーで簡単にできるものばかりで実際に落ちている材で作っています。手軽に作ってもらいたい。これは、雑木で森の中にあるサクラとカエデ、箸置きであれば、端材もどんどん出てくるので、これは実際に店舗に置かせてもらって、お店の方の販売を利用して、簡単に作れて、安全という部分でナイフを使って作るのは大切だと思うんですけど、なるべく簡単に安全な良いものを作って持ち帰れるようになればと思います。（構成員へ試作品を手回し）

(進行役)

他に何かありますか。

(構成員)

- ・定義の方で、健康づくりということがありますが、北相木の診療所の先生から話を聞いたことがあるので、健康づくりについて何か診療所と一緒に取り組みをするのですか。

(協議会代表)

- ・先生と一緒に活動したこともあるが、高齢のため外での活動は少し難しいと言われている。また、話をしてみたいと思う。

(構成員)

- ・計画の中で里山の整備が0.1haとあるが、面積的に少ないと感じる。どのような計画を考えているのか。

(協議会代表)

- ・キャンプ場の中に広大な森林があるが、安全に作業を行うことができるのはこの程度かと思う。具体的に作業をしている規模から考えたことと、プロと一緒に作業しないので適当な規模だと思う。

(構成員)

- ・体験作業で材料を採るための範囲ということですね。

(協議会代表)

- ・林地残材プラス山から採取したものから木工品を作成するものです。

(構成員)

- ・構成員は何名いるのか。

(事務局)

- ・現在、6人が構成員となっている。

(進行役)

他に質問がないようですので、皆様から頂いたご意見を基にして、県で計画承認としたいと思います。どうもありがとうございました。

(進行役)

(2) 「令和6年度森林づくり県民税活用事業について」事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2 令和6年度森林づくり県民税活用事業実績（見込）について説明

○質疑等

(構成員)

- ・2ページにある再造林省力化モデル推進事業ですが、事業面積がどのくらいなのか、あとレンタル費用はどのくらいか。

(事務局)

- ・面積は、地拵えが4.36ha、下刈りが7.5haとなっています。
- ・事業費は全てレンタル費用で、地拵え機械が204万円、下刈機械が100万円となっています。

(構成員)

- ・5ページ、あたりまえに木のある暮らし推進事業について、今年度の実施箇所はどのように県民に利用してもらう施設か。

(事務局)

- ・今年度の補助対象は歯科医院で、一般の患者さんが利用される施設で補助対象としては一般的です。

- ・内装材は来客から見えない部分は補助対象外ですが、構造材についてはその施設全体が補助対象になります。

(構成員)

- ・カフェとかそういうもので OK ですか。

(事務局)

- ・カフェとかショップ等 OK です。ただし市町村有施設は対象が限定されます。民間事業者の店舗でしたら申請いただけます。

(構成員)

- ・ 9 ページにイベント開催について記載があるが、何名参加されたのか。また、以前、地域の木を使って椅子をつくるイベントがあった。今でも大事に使っているので、地域材を使って地域の思いが伝わるようなイベントがあればいいなと思います。

(事務局)

- ・「木になるひろば小海」は約 300 名。「佐久地域森林祭」は約 230 名の方に参加頂きました。

(構成員)

- ・ 1 ページに関連して、知人の一族で森林を所有していて、植えてから何十年も経ったので、伐って、売って、新たに植え、収益は分配して補助金もあってなんとか採算がとれたようですが、林業の現状はどうでしょうか。

(事務局)

- ・カラマツ材がここのところ高値となっている。主伐には補助金が出ないが、伐採後に木を植えるところには補助金が必要に合えば 10/10、県で定めた標準価格は 100% 支払いできるような制度もあります。
今、カラマツを売って、林業としてある程度の売上が手元に残るような状況です。
- ・ 10 年ぐらい前は非常に厳しかったんですけど、今は主伐をして材を売ってある程度手元に残るような形で経営ができています。
ただし、小さい面積は、伐採する機械を入れたりすると赤字になる場合があります。大体 3 ヘクタールぐらいの主伐の規模が多い状況です。

(構成員)

- ・ 6 ページの森林サービス産業活動支援事業について、平尾の森のセラピーロードの修繕とあるが、事業は完了しているのか。

(事務局)

- ・今年度については、先日、市役所の方から連絡があり、事業完了しましたと報告を受けています。

- ・ただ、セラピーロードの全線を修繕したわけではなくて、そのうちの一部だけ修繕した。来年度は市から要望が無かったが、順次修繕していけるよう指導しているところ。

(進行役)

立科町では、町有林を伐採して町営住宅を建設したと聞いているが、取組みについてお聞かせください。

(構成員)

- ・7ha程度伐採を行って、住宅建築を行いたかったのだが、耐久性等テストの結果、柱では使えないが家具材での利用は可能との結果となった。今後とも町有林の材を活用したいと考えている。

(構成員)

- ・森林税活用事業で、観光地の景観整備について、同じ場所は出来ないと聞いているが、更に伐ることは出来ないか。

(事務局)

- ・整備を行った同一箇所を更に整備することは要領上認められない。整備箇所を変えて実施すれば可能となる。

(構成員)

- ・8ページで被害木処理とあるが、松くい虫の被害木ということですか、南佐久ではどこまで被害がでているのでしょうか。

(事務局)

- ・被害は佐久穂町までです。佐久穂町で止まっている状況となっています。

(構成員)

- ・林務関係の担当ではないので、森林税を徴収されているという実感が無い。広報を様々行っているとのことですが、市町村でも広報をしていかなければと感じた。

(事務局)

- ・森林税の広報が課題と認識しているので、今後とも取組んでいきたい。

(構成員)

- ・八千穂レイクの周りに小さな苗木が植えてあるのを見た。森林税の森というような、木を植えられるような場所があればと思います。

(事務局)

- ・佐久地域森林祭という植樹祭を毎年開催して、一般の方も募集している。

(構成員)

- ・森林づくり県民税活用事業の一覧に、建設部が実施する河川沿いの支障木等伐採がある。事業費的にどのくらいか教えてほしい。

(事務局)

- ・建設部が実施している事業で、今年度全県で 4,000 万円の事業費を予定して、うち佐久地域では 3 河川で 720 万円の事業費を予定している。

(構成員)

- ・河畔林整備が必要な場所が多くあるので、事業規模を聞いて参考とさせていただきます。

(構成員)

- ・1 点目は、開かれた里山の整備・利用計画について、費用が 200 万に対して資料が少ないと感じた。昨年度の計画では、見積書があったと思うので、添付してほしかったことと、図面の縮尺が大きすぎるので、どこで活動するのか分かる図面を添付してほしい。
- ・2 点目は、今年のみどりの大使が、佐久穂町出身の方で、佐久穂町で行っているキャリア教育の 1 期生と聞いている。その時の経験を良く覚えていたと言っていたので、キャリア教育（森林林業体験学習）がみどりの大使になることに繋がったことから、良い取り組みを行っていると感じた。森林税の活用も森林教育に力を入れて行けば良いと思います。

(構成員)

- ・みどりの大使が佐久穂町出身ということで、3 月に知事を表敬訪問すると聞いている。佐久地域の森林の PR にもなると思いますので、大使を通じて情報発信してほしいと思います。

以上

令和6年度第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議【議事録】

開催日時： 令和6年9月 25 日(水)13:00~16:00

開催場所： 現地及び上小森林センター第1研修室

出席構成員：赤堀構成員、市川構成員、小林構成員、酒井構成員、土川構成員、都築構成員、藤川構成員

事務局： 竹内林務課長、戸上企画幹兼林務係長、山中課長補佐兼普及林産係長、柳澤専門幹兼担当係長、齊藤森林保護専門員、小池主任

現地説明者：飯沼自治会芦田氏ほか3人、東御市農林課土屋主査

【議事録の記載方法】

- 1 発言を「構成員」「現地説明者」「事務局」と統一表記しました。(個人名は置換又は削除)
- 2 構成員の質問・意見は、回答が不要な場合でも「Q」、事務局等の回答を「A」と統一しました。

I 現地調査

(I) R5開かれた里山の取組実績(上田市：飯沼地区)

①説明(現地説明者4人)

(経過、事業概要を交代で説明)

②主な質疑

Q構成員

プロジェクトメンバーの人数は。

A(現地説明者)

18人。高齢化のため次世代のメンバーを探しており、若い人に加入を勧めている。

Q構成員

整備の時は18人以外にも参加するの。

A(現地説明者)

勤めている人がほとんど。日曜でもなかなか集まらない。

自治会、区の草刈等の一環で、2~3班(常会)が交代で手入れをしている。飯沼全体で管理するよう意識付けしている。

農作業が一段落したら、毎日集まって作業をしている。(飲食物は自分達で持ち寄る)

今年は手すりの材料を頂いたので冬に作業をしたい。

女性のお年寄りは、頂上への歩行が目標になっている。

Q構成員

すごい。コミュニティの一つのあり方。

Q構成員

太陽光発電に反対したことで里山整備はつながっているか。

A(現地説明者)

メガソーラーとは全く別。松くい虫被害による荒廃対策で住民アンケートを取ったところ、公園を作って、との意見があった。

(2) R5市町村森林整備支援事業の取組実績（東御市：西海野）

①説明（現地説明者）

（R5事業の概要を説明：倒木の恐れのあるニセアカシアを特殊伐採）

- ・地元自治会がニセアカシアの萌芽及びタケを整理する条件で事業を導入したが、自治会の積極的な協力を得られていない

②主な質疑

Q構成員

この道路はどう利用されているのか。

A（現地説明者）

区が事業地の上下にまたがっており、公民館への避難時等の通路となっている。

2 会議（上小森林センター）

(1)開会（事務局）

本日はお忙しい中現地視察及び本会議に参加くださり、ありがとうございます。

ただいまから、令和6年度 第1回みんなで支える森林づくり上田地域会議を開催いたします。

なお、本日の地域会議の内容については、ホームページで公開いたしますので、その旨ご承知くださるようお願いいたします。

はじめに、林務課長からご挨拶申し上げます。

(2)あいさつ（事務局）

本日は、大変お忙しい中、「みんなで支える森林づくり上田地域会議」にご出席頂きありがとうございます。

構成員の皆様には、日頃より長野県政、とりわけ林務行政への御理解・御支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

改めまして、この「みんなで支える森林づくり上田地域会議」は、地域の豊かな森林資源を健全な形で次世代に引き継ぐため、上田地域における「長野県森林づくり県民税」、通称森林税を財源とした施策等について、広くご意見を頂くことを目的に設置されております。

本年4月の人事異動により上田市森林整備課長となられた市川様、そしてその他の皆様におかれましては昨年度に引き続きになりますが、構成員をお願いしたところ、快くお引き受け頂き、ありがとうございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、本日は会議に先立ち、上田市飯沼の開かれた里山、東御市西海野の市町村森林整備支援事業、森林税を活用した2つの現場を御覧頂きました。

会議では、森林づくり県民税活用事業の令和5年度の実績及び6年度の取組について、皆様から御意見を頂きたいと思っております。

この県民税を通して、上田地域の森林林業がより地域の皆さんの身近なものとなり、暮らしの中で活かされるよう、ひとつひとつの事業を着実に進めてまいりたいと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、構成員の皆様の、忌憚のないご意見を頂きますようお願い

いたしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、宜しくお願いいたします。

(進行)座長選出(事務局)

それではこれより、議事に入り、事務局から資料に沿って説明の上、構成員の皆様の意見をお聴きしたいと思います。

なお、議事進行は、座長が行うこととなっております。

ここで皆様にお諮りいたします。

座長は、上田市森林整備課長様にお願いしたいと存じますが、皆様いかがでしょうか。

【構成員「異議なし」】

それでは、お願いいたします。

(進行)座長就任

皆様ご了承頂きましたので、大変僭越ではございますが座長を務めさせていただきます。私が本年4月から森林整備課長ということで仰せつかっておりまして、現在半年ほど経過しておりますが、15年ほど前にも森林整備課に在籍させて頂いておりまして、少しは知識を持ってるかなというところがございますが、環境と共に状況も変わっておりますので、当時を思い出しながら取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

この会議は意見を集約するということではなく、皆さんからご意見を頂くということで事務局から聞いておりますので、忌憚ない意見を頂くようよろしくお願いいたします。

では事務局から順次説明をお願いいたします

(3)会議事項

(進行:事務局)それでは、改めまして林務課の、それぞれの担当が説明いたします。

スクリーンに映したパワーポイントの資料は、事前にお配りした資料と同じものでございます。お手元の資料またはパワーポイントをご覧ください。

資料をお忘れの方がいらっしゃいましたらご準備しておりますので、事務局にお声掛けください。

それでは資料に沿って説明させていただきます。本日のご説明の流れでございます。

まず6年度の森林税活用事業計画のうち、県全体についてご説明いたします。その後、上田地域の森林税活用事業実績及び計画を、ご覧の3つの区分でそれぞれの担当からご説明いたします。最後にその他として、令和6年度におけるPRについてご説明したいと思います。

①令和6年度森林税活用事業の計画(県全体)(事務局)

第4期の令和5年度から9年度の県民税の概要でございます。こちらについては、昨年度の第2回会議でお配りしたものと同一資料でございます。御覧の5区分に沿って5年間の予算の使い方を記載させて頂いたものです。

令和5年度以降の森林税を活用した取組の概要ということで、先程の5区分の詳細について記載してございます。こちらについても、昨年の第2回会議の時にご説明済みです。

続きまして、6年度の森林税事業当初予算額です。こちら第2回会議に説明した時には、予算要

求として説明しましたが、その予算どおりに決定しております。続いて6年度事業の5年度との対比でございます。こちらについても、前回に予算の経過として説明したものでございまして、金額は変わっていないのですが、若干言い回しが変わっておりまして、(1)については、野生獣害対策として当初は説明しましたが、食害対策という言葉に変わりました。また(3)のビジネスの企業支援が創業支援と言葉に変わりました。それ以外は前回にご説明したとおりでございます。

続いてそれぞれの事業について各担当から説明をさせて頂きたいと思います。

②上田地域の森林税活用事業実績及び計画

(ア) 再生林の加速化(事務局)

再生林の加速化、森林の若返りについてご説明いたします。第4期が令和5年度から9年度の5年間で始まりましたが、現在民有林人工林の8割が50年生を超える中で、伐って使って植えて育てる循環が、戦後ようやく一回りした時期にきております。これからは伐って使った後、未来へ向けて植えて、森を作っていく時期だということで、昨年度から新たに森づくりを始める山の地拵え、植栽及びそれに伴う3回目までの下刈と獣害防除に関しましては、森林税を財源としまして通常の補助10分の7に対して10分の3の嵩上げをしまして、伐ったところが再生林されて未来につながるようにということで事業を始めております。

昨年度は森林税事業について260haを目標にしておりましたが、おおむね達成の見込みというところ、今年度に関しては全県での420haの目標に向けて取り組んでおります。

上田地域は、昨年度の第2回地域会議の中でも説明させて頂きましたが、地拵えに関しては67ha、植栽に関しては61ha、下刈が23ha、獣害対策の水和剤が2ha余で、合わせて155ha余、3100万円を森林税で嵩上げしております。地拵え、植栽に関しては、順調ですが、下刈は、植えて暑い所は1年目にも下刈するのですが、当年度の下刈が少なかったため、昨年度は比較的少なくなっております。

続きまして、今年度は、8月末時点の数字です。右側は8月末時点での年間の総計画、左側が8月末時点の数字でございまして、地拵えにつきましては17ha、植栽は35ha、下刈42ha、獣害対策が0ha合わせて95haになっておりまして、現在1,524万円ほど森林税で初期の保育に嵩上げをさせて頂いております。

これが全県の中でどれくらいの数字を占めるのかが次のページです。令和5年度は県全体260haの目標に対しまして上田地域の嵩上げた実績が61ha、全県の目標に対し23.4%を占めております。金額ベースでは33.5%、令和6年度は目標が420haに対して、8月時点の実績が35haで8.3%です。今年度は下に写真がありますが(人工造林は)青木村長峰、下刈は上田市岩戸でそれぞれ事業をしている一例でございます。

年々植栽の面積を行政の目標としては増やしていこうという中で、進めていくには資本の増強と生産性の向上が必要ということで、この地域のアプローチとしましては、一つはまず資本の増強です。

この地域の事業は、ほぼ森林組合が行っているのですが、同じ人員では面積が伸びませんので、行政が呼びかけて管内の林業事業体と協力しながら、人手を増やしてやっていきたいと思います。課題としましては、前年度、ちょうど今頃に次年度の計画を立てますが、計画的に(他の林業事業体に)話をしないと先方もスケジュールがあったり、昨年度から第4期の森林税が始まったのですが、非常に上田・佐久地域、カラマツ・スギの再生林が進んでいまして、県の予算が

今年厳しいというところもあり、予算の課題も出てきております。

2つ目の上田地域のアプローチとしまして、生産性の向上ということで、これまでは春植えということで、3月から5月ぐらいまでを中心に植えていたのが、秋植えと言って苗木の成長が止まった11月下旬から12月上旬ぐらいにかけて植える秋植を実施することで、植える期間を延ばしましょうということ、これを行うことで翌年の春からしっかり成長ができる。順調に育てば下刈も3回のところ2回で終わる、これを積極的に進めましょうという話をしております。これから植栽が増えると下刈面積も年々増えていくので、早朝から働ける体制をつくり、今年度から森林組合も朝早くから下刈を始めるような形で生産性向上にも取り組んでいるところです。

他にも色々やることがありますので、例えば地拵えの一部を（グラップル）レーキを機械の先に付ける（施業の）勉強会をしたり、県の方で下刈を早く終わらせるため大苗の供給を上田地域から呼びかけたり、低密度植栽で強度が落ちてしまうと市場価格が落ちるので、相関がどうなのかを県の研究機関である林業総合センターに投げ掛けて研究していこうという話を進めているところです。

再造林の加速化については以上になります。

（イ）市町村と連携した森林整備支援（事務局）

市町村と連携した森林整備等の課題の解決ということで、15ページをご覧ください。令和5年度の市町村森林整備事業の実績についてご説明させていただきます。

5年度につきましては、4市町村で計8件、3件が森林病虫害被害対策、1件が観光地等の景観整備、4件がライフラインの保全、先ほど現場の2か所目で見ました、東御市西海野、危険木の伐倒処理を実施しておりますが、補助金ベースの合計で、627万5千円の実績があがっております。東御市、青木村、長和町の写真が掲載されていますのでご覧ください。

続いて、令和6年度実施予定でございますが、今年度につきましては各市町村の計9件ということでございます。松くい関係が2件、ライフラインが7件ということで、ライフラインに対して要望が多くあがっている状況でございます。補助金ベースで1,016万1千円です。市町村森林整備支援事業は、市町村の要望を聞いて事業採択という形になりますが、メニューとして4つございます。ライフラインの保全対策が1つ目。観光地の景観整備が2つ目、3つ目として緩衝帯の整備、4つ目が森林病虫害被害対策。この4つのメニューの中から選択し必要なものを計画して頂いて、優先順位をつけて頂く。その中で予算の範囲内で県の方で判断して、採択事業を決めていくという形になっております。その要望に対して6年度は箇所付けをされて、現在進んでいるという状況でございます。

以上になります。

（ウ）県民協働による里山整備・利用（開かれた里山）（事務局）

開かれた里山を含む県民協働による里山整備・利用事業の令和5年度実績と令和6年度計画について説明をさせていただきます。

本事業は県条例に基づきまして、認定されている県下114カ所の里山整備利用地域において、地域の皆さんが里山の整備を行うものを支援する事業でございます。このうち、特に広く県民の皆さんに（整備して頂く取組を）開かれた里山と称して、追加の支援を行っております。資料として5ページの別冊をご覧ください。

上田地域に6つ里山整備利用地域がございますが、そのうち4つの箇所でこの事業を活用して頂い

ております。簡単にそれぞれ説明させていただきます。

1 ページ目の飯沼里山整備利用地域でございますが、先ほど見て頂いたですので、取組は説明済みということで、省かせて頂きます。(4)で R5 事業実績ということで、チェーンソーの燃料と見て頂いた、階段、遊歩道の整備の擬木の購入ということで、実施して頂きました。金額等は記載のとおりでございます。

R6 事業の計画としまして、同じく燃料の他に遊歩道の階段手摺を今年度つけるための資材の購入を計画しております。

次に2ページ、青木村村松西里山整備利用地域でございますが、この地域はまき材の生産地として活動してきております。実績については記載のとおりでございます。今年度の計画につきましては、さらに活動をスギの林の手入れまで広げまして、その間伐材の有効利用にもということで、スギの丸太を使ったログハウス風の倉庫を試作する計画になっております。R6 年度事業計画につきましては、金額等は記載のとおりでございます。

次に3ページ、東御市和里山整備利用地域でございます。この地域については、開かれた里山ではございませんが、同じく森林税を活用している本事業ということで、実績と計画の説明をさせていただきます。地元の和地域づくりの会が中心となりまして、和小学校と一緒に和里山整備を進めるということで、昨年11月に組織を立ち上げ認定を受けております。R5 年度の実績としましては、里山に入る為の駐車場の整備、遊歩道沿いの景観整備を始めています。6年度につきましても引き続き同じような中身で進めておりまして、補助金額等は記載のとおりでございます。

次に4ページをお願いします。上田市鈴子里山整備利用地域でございます。ここにつきましては、今年の1月に総会を開いて発足しました。認定を2月に受けております。R5 年度の事業実績はありませんが、今年度につきましては安全講習会、松くい虫の対策ということで取り組んでおります。計画に対しての金額等は記載のとおりでございます。これら4つの上田地域の取り組みを合わせまして、5番の上田地域の合計ということで、R5 年度の実績、R6 事業計画を集計したものを記載してあります。

5 ページは、長野県全体の開かれた里山の整備・利用事業の資料でございます。参考までにご覧ください。

③その他(令和6年度PR)(事務局)

では、事務局からの説明の最後でございます。お配りの資料又はパワーポイントにお戻りください。

その他としまして令和6年度のPRでございます。令和6年度につきましては、県本庁での一括掲示予定箇所として、県内のイオン・ビックに5月中の掲載です。それから県内の主要駅としまして時期は未定ですが上田駅等主要駅での掲載をします。上田地域のイベントでは、5月に行われたUE 森2024、来週行われます環境フェア、こういったところでポスターの掲示を行いたいと思っています。

続きまして、前回の第2回会議でも見て頂いたものになりますが、後ほどショート動画を再生させていただきます。公開から10か月間で11万回再生、もうすぐ12万回再生に届きそうだということです。最後にこちらを再生させて頂きまして事務局からの説明を終わりにしたいと思います。

【ショート動画再生(約20秒)】

動画は以上です。他にもショート動画を過去に作っていたようですが、それらは数百回程度の再生回数です。

事務局からの説明は以上です。

(座長)

ありがとうございました。ただ今事務局から、全県の状況、上田地域の令和 5 年度実績及び6年度計画などの説明を頂きました。これに対して、皆様からのご意見がありましたら、順次ご発言をお願いいたします。

前段の現地視察への質問等を含めてご意見ををお願いします。

Q 構成員

昨年度の第 2 回会議を欠席していたため、動画を初めて見ました。

動画とポスターを見た感想ですが、自分が山間地の集落にいるので、森林税を活用できないかなど思いながら見ていましたが、例えばポスターは、森林税は皆さんの日々の生活を豊かにすることに活用されます、と書いてあり、動画は、何に使われているの?となっていますよね。

生活者の感覚で聞くと、この表現だと、自分達が使えろと思えない。見た人達が、山間地の人達がこの税を自分達が使えろ、という表現になっていないように思います。何に活用されているの?と言われると県の方で何かに使っているという印象になってしまう。

もちろん税は県の方で集めるが、税を活用して山間地の生活者の人達が山を豊かにするために何かできるのかと能動的に考えることが求められていることだと思う。この表現は個人的に違うと思った。

こうしたところからも、県民の人達にもっと積極的にかかわってもらおうという発想と配慮が必要だと思います。

A(事務局)

貴重な御意見ありがとうございました。確かに、少なくともポスターはそのような観点が伝わるものではないと思います。

Q 構成員

個人的な受け止め方かもしれませんが、これを使って自分達が何かできるのかと思うのではなく、何かやってくれている、となってしまう。県民が県民税を主体的に活用するということが自覚できるようなアプローチ・広報を考えて頂くのがよいと思います。

A(事務局)

ありがとうございました。県本庁にも伝え、我々が今後どのように広報をするかの参考にさせて頂きたいと思います。

Q 構成員

これは県民が申請して、アイデアの提案型で利用できるんですか。そのしくみや制度はあるんですか。里山制度はどうやって周知しているのでしょうか。誰でも申請内容が整っていれば申請できるのか、こんなにたくさん利用されているのですけど、私は知らなかった。今もちょっと曖昧です。

A(事務局)

里山整備の事業の申請について、事業の説明そのものに対しては端折ってしまったので申し訳なかったのですが、まず里山整備利用地域に認定して頂くための申請から始まるということで、現在長野県下で 114 箇所認定されています。上田地域は 4 つだけですが、お話し頂いたところで、地域に出向かせて頂く中で、それがその認定要件に合うかどうかを確認させて頂く中で、申請を一緒にお手伝いさせて頂くという形です。

Q 構成員

募集はしているのですか。募集をしていて、そこに問い合わせればよいのですか。

A(事務局)

制度的には市町村を通して、里山整備利用地域に認定申請をまずあげて頂くということから始まります。広く募集をかけていく、というのとはちょっと違う形ではありますが、里山整備をやりたいとのご相談があった時に、一緒にその認定するための認定条件に合うかどうかのご相談に乗っていくというような形です。

Q 構成員

これだけ地域のグループが、又は自治会が申請してきているところが、登録は 100 箇所とかなるということですね。内容を見ると里山整備だけでなく森林環境教育とかにも出しているということなのですけど、そういうふうに活用できるってことを、皆が、「私も何か森林に係ることで活動したい」と思ったときに申請できるということを知っている人がほぼなくて、ちょっとそういった相談をしに行ったときに、「こういうのがありますよ」というようなことなのかなと思う。

もちろん募集をしたらちょっと予算が足りないのかもしれないですけども、県民の意思・提案で使える税金というたてつけであれば、申し込みができるような形がいいのかな、皆が提案できる森林税の活用ということであればそういう方法が必要かなと思ったのと、私は初めてこの会議に参加させて頂いて、昨年山ほど提案させて頂きました。

そういう今の状況を聞いてみると、それらはどうすれば実現するのかなあと思って、全部私がいいなと思ったことは私が提案しないと実現しないのか、そういうことをやりたい人がいたら紹介すればよいのかなあ(と感じた)。

県の事業についても、例えば教室の断熱ワークショップに、森林税で羽目板を断熱材の上に張る、羽目板を提供するということを提案すると、県立高校で年間何校かやっているのですけれど、これもいいなあ、あれもいいなあと盛り上がって夢を語る、まずアイデアがあったときに実現に繋げるルートがあるのかなあ(と疑問に感じた)。この場でもアイデアの提案をしましたが、実現する道はあるのかなということが少し気になりました。

A(事務局)

私自体はこの会議(に参加するの)は今年度からなのですが、昨年度の議事録を読ませて頂いて、貴重なご意見を頂いていることがわかりました。

その中で、大きくまとめると、県産材の需要拡大等について沢山ご意見を頂いていたかと思います。そのご意見につきましては、昨年度の会議結果として本庁に伝え、県民会議の中で議事録として資

料にして、県民会議の構成員に検討して頂いているところなのですが、まだその（県民会議の）議事録がこちらには届いていないので、結果は把握しておりません。

また、県産材活用については、森林税以外にも、各種の補助金で進めているところですので、まずはそちらで活用できるものがあればそれを活用ということで、それ以外のものでご意見頂いたものが、他の補助金でできないものがあれば、森林税の制度の中に加えていくよう、先に申し上げた県民会議の中で検討する形です。

地域会議は、10ある地域振興局で開催するものでして、その意見を県民会議や県の本庁の事業課等へ伝えて検討して頂いているという認識でおります。

Q 構成員

たてつけはわかりました。

A(事務局)

構成員から頂いた、県民の皆様は森林税を活用して頂くという姿勢、それも大切だと思います。

私達は森林税という形で県民の皆様から頂いている、そのことに対する理解を得るため、このように活用されていますという形のアピールになってしまっているのでは、と考えています。

ただ、県民の皆様が事業主体となる事業もありますので、そういったものに対するPRが本当に必要なんだなと話を聞いていて思いました。

Q 構成員

森林税については、多くのお金を皆様から頂いているのですが、それをどう使っているかは大変興味がありますし、その使い道を多くの方に知って頂きたいなと思っています。

私達の生活に密着していて、そうなんだ、そういう事に税金が使われているならいいよね、と賛同を得られるようなものであってほしいと思っています。

その中で、森林の若返りと安心安全の里山づくりということで、たくさんの予算が増額されております。最近の気象の変化等から、やはり山が荒れている、整備されていないと土砂崩れが多くなるとかい、私は素人なので、それが本当なのかとか、それがどういうメカニズムで起きるのかとか全くわからないのですが、それには何となく納得していて、山は整備しなければいけないというところは、何となく感じています。そういう報道から、偏った考えかもしれませんが、そういうふうに感じています。

そういう意味では、若返りの促進と安全な里山づくりといいますか、人工造林とか苗を植える等に力を入れて頂きたいと思っています。私達の生活が安全で脅かされないものである、という使い方にして頂きたいと思っています。

もう一点、苗木などを植えることが多いが、植えた後どうなっているのかということも知りたいし、植えた苗木がシカ等に食べられていたり、山の中にいる動物に芽を摘まれるとか食べられている等という話もよく聞くので、悲しいなという気分になります。そういったことにも力を入れて頂きたい気がしています。それはもしかしたら獣害駆除に繋がることかと思いますが、ここでする話ではないかもしれませんが、そういったことにも目を向けて、事業を進めて頂きたいなと感じました。

A(事務局)

若返りのための再造林については、我々も重要ということで、森林税で嵩上げをして進めております。予算について若干不安な点、苗木が不足しているという問題もあるのですが、事業の中心に据えて進めさせていただきます。

次のご心配といえますか、知りたいとおっしゃられていた植えた後のことですが、植えたすぐ後は、説明にあったように下刈等を行って、草に負けないように、成長するまでメンテナンス、保育をしていくのですが、その後は植えた本数を減らし、良いものを残していくための除伐・間伐等を行って、最終的にまた伐って使う。そして伐った後はまた植えるというサイクルを目指しています。

また、シカが増えてきているので、苗木を食べられている所もございますが、管内の被害を見ますと、ほとんどが農業被害です。シカに食べられるのをどうするかということで、苗木の段階で保護するという方法もあるのですが、増えすぎたシカをどうするかということで、森林税ではないですが、狩猟を行う方へ補助を出して、(駆除を)行っているところでございます。

A(事務局)

森林税とは直接関係ないですが、苗木を植えた後どうなるのかということについては、毎年 HIOKI 奨学・緑化基金さんから苗木をたくさん頂いて、5 月に UE 森ということで植樹をさせて頂いています。参加した皆様からは、植えた後どうなるのか知りたいというお声も出ておりまして、今年から「SGEC 認証森林を歩き・学ぶ集い」を始めるのですけれど、まだ UE 森が始まってから 2・3 年というところで、今はまだ成長がわかりにくいところなので、あと 1・2 年したら、(この集いで)植樹会場を見る機会を設けることができるかと思います。

そういったことも今後発信していきたいと考えております。

Q 構成員

資料を見させて頂いて、私達はカラマツを切って構造材を作っている会社なので、森林を再造林する目的で動いてらっしゃるかと思うのですが、伐採した木に関して、県内でどのように使われているかというところも周知して頂ければと思います。

当地のカラマツは非常に良い木であると県外の方からも私達の方にご注文頂いている状況もありますので、これを引き続き、また良い木を住宅用に回して頂ければ嬉しく思います。

伐採した木、主伐した木に関しての成績というものであれば取組の概要のところに一部掲載して頂ければ、県民に周知になるかなと思いますのでよろしくお願いします。

A(事務局)

東信のカラマツは、ベニヤ材・合板材に一番多く使われていまして、今では合板を作るのに欠かせない木材になっています。それから建築材としても乾燥技術が進んで、昔は土木用材や電柱のみで使われているような樹種だったのですけれど、今では建築材としても使われるようになっております。

おっしゃるとおりで、実際に地域の木がどういった用途に使われているか、社会の中で役立っているかという PR も必要だと思いますので、ご意見として頂ければと思います。

Q 構成員

今日は貴重な機会を頂きましてありがとうございます。本当に面白い視察だったなと思っています。

去年は、本学（上田女子短大）と附属幼稚園と連携して裏山の整備をしているとお話したんですけど、その後に、本学の山の木を伐って、それを乾かして、何か生まれ変わらせるというプロジェクトをやるって企画して、附属幼稚園の園児・卒園児、あまり広げすぎるとすごい人数になっちゃうので、よく裏山の活動に来ている人達に声を掛けてやりました。

今年の２月・３月にそんなプロジェクトをし始めたんです。その時に、いつもワーワー走り回って全然じっとしていない子供達が、専門家の人達に来て頂いたんですけど、こちらもヘルメットとかかぶって、真剣に命がけて伐るんだよと、木を伐るっていう工程を真剣に見て、伐る前にもどうやって伐るかとか、どういうところに刃を入れるかとかレクチャーして頂いて実際伐るっていう、そういう中で子供達がずっと真剣に見ていて、子供達が飽きちゃうかなと思っていたのですが、結局全部伐るまで飽きずに見ていたんです。当時４年生の男の子が、この木がどっちに倒れるかと予想しだして、こうやって刃を入れればこっちに倒れるんじゃないか、あっちに倒れるんじゃないかと集中して見ていました。それがとても彼の心に残ったようで、その数か月後にまた会ったのですが、まだ覚えていたみたいで、その木が伐られちゃったけど、これでまたテーブルになったらいいな、机になったらいいなという風に、木の物語を編み出している子もいたりして、これは子供達にとっても大事な事だなと思いました。

本題なんですけれど、先ほど他の構成員がお話されていたことに近いんですけど、せっかくの税、どうしても私達、やってもらっていると思ってしまう。ライフラインも生活者として森林のそばに住んでいないと全然実感がわかないことだと思うんです。自分達で何ができるか考えると、参加型の活動があるとよいと思います。ただそのやり方・方法の案はまだないんですけど、例えば木の伐採にしても、危ないからというのが（先に）来てしまうんですけど、すごく大事なところですし、子供って大きなもの、本物をみると本当に真剣に見るので、そういうところに携われたり、作られたものを与えられるじゃなくて、そのプロセスと一緒にやっているってすごく大事な部分で、今の日本の社会の暮らしの中で消えてしまっているところなんだと思います。

学びの場としての教育的な部分として意義、もうリタイアされている方々や農業に従事されている方々が、集まるこういうコミュニティの可能性ってすごくあるなと思ったんです。山のコミュニティ、木や山の恵みが私達の暮らしの中に入って循環していくという、プラスの面で何かアピールできたらいいな、と。

もう一点、全県的にも全国的にもこういった活動が広がっていると思っていて、去年北海道で、某学会に出たときに、北海道内でも里山制度がすごく盛んで、その中で、公民館に人が集まるのではなく、５人集まればいいじゃないか、コミュニティを森に作ろう、コミュ森という言葉を作ってやってる方々がいて、大人と子供が一緒になって整備しているのですけれど、例えば木を伐った、その木をお風呂屋さんを持って行ってまきにしまおう。その代わり子供達は１０回分のチケットをもらうとか循環して、「小商い」と呼んでいたのですけれど、そうやって子供も社会の一員として参加できる。大人も子供も一緒になって小商いをしているって聞いて、すごく面白いなと思いました。

この間、千曲市でも里山整備に携わる方々とフォーラムをしたのですけれど、今日も話聞いていてあちこちでそういうことが生まれているので、ここに開かれた里山整備の地図があったので、こういうものから小さい活動もあると思うので、こういう点がたくさんあって線になったり面になったりすると非常に私達も「あ、こんなところで似たようなことをやっているんだ」と連携しだすのかなと。そういう中で森林税の使い方とか知恵とかも伝授されていくと思ったので、こういう地図があるといいなと思いました。

A(事務局)

里山整備に関しては、いろんなやり方があって、規模もいろいろあって良いかと思います。

そういうものが広がっていくことによって、点になり線になり面になっていくと私も思いますので、今現在の事業では規模に対しての縛り等がありますが、今後、県本庁へ、もっと使いやすい事業になっていくように話を伝えていきたいと思いますので、(今後)御意見をお願いします。

Q 構成員

宣伝です。今サントミュージゼで、本学で木と関わっていく取組を展示させて頂いていますので、よろしければ行ってみてください。

Q 構成員

森林税の関係で、森林の若返り・木のぬくもりですとか、計画的に予算の中で動いているのですけれど、県民の皆さんが税金を自分達が出した中で活用できるとすれば、開かれた里山整備となってくるかと思うんですが、地域で自分達がやっていることが対象になるのか実際よくわからない状況だと思います。

たまたま紹介があったからそれが対象になるとお話ししたところなのですが、やはりこれは皆が知るべきことだと思う。この事業をやっている地区は対象になるかもしれませんが、他の地域でも同じようなことをやっていますよと、先ほど他の構成員から「こんなことをやっていますよと、地図でもっと広めたらどうでしょうか」とお話がありましたが、そこら辺はもっと考えてもらわないと、知っている人は使える、知らない人は全然知らないという状態になってしまっていると思うので、広報等を活用した方がよい。

里山整備のための何かはあるのですか。補助金の要領とかではなく、自分達がやっていることが対象になるのか、どこに問い合わせをすればよいのかということが(わかるものが)ないとすれば、そういうものを作って、各自治会に周知をして、その自治会から問い合わせがあった時に紹介できるようなことをしていけば、もうちょっと広がりが出てくるのではと感じました。

A(事務局)

集落や自治会で山を持っていて、整備をされているところは、ひょっとしたら皆これを活用できるのではと思っております。予算の限りはありますが、周知の方法を相談させて頂きたいと思います。

また、今年度から上田市で、自治会を事業主体とする、国の森林環境譲与税を使った里山整備の支援を行っておりますので、相談しながら合わせて広報もしていけたらと思います。

Q 構成員

なかなか継続することは大変だと思うので、(事業要望は)そうは中々出てこないと思います。皆さんに周知することが大事だと思います。森林税も森林環境譲与税もどちらもそう思います。

A(事務局)

イメージされているものとは違うかもしれませんが、令和6年3月に、開かれた里山の事例集を本庁で作成しています。このような活動をしているというヒントになるかもしれないと思います。

A(座長)

事務局から「上田市で」というお話がありましたので、紹介をさせていただきます。上田市は、森林環境譲与税を頂いている関係で、今年度から自治会や団体が（森林）整備をするにあたって、上限 30 万円まで支援させていただきますと、全自治会に周知をしました。

実際、使いたい等の問い合わせに応じて現場を見たりだとか、事業内容の聞き取り等を行いまして、補助金を出すというところまで来ております。ただ、市内では 200 ほど自治会がある中で、問合せを頂いたのは 20 に満たない状況で、里山整備から離れてしまっているのかなというところがありますけれども、せっかく頂いている税金を有効活用するために、市ではこれだけ支援させて頂くので是非やりませんか、という周知は継続的に行っていきたいと思っています。

自治体だったり団体の方々とお話する中で、人件費が補助金の対象にはならないので、そこがないと、山の作業から離れている人を再び山の作業へ呼び戻すというのは難しい、というご意見も頂いています。その辺は検討が必要かなと感じていますが、人件費を対象にしまうと（事業費が）上がってしまいますので、そこをどうするかは市として検討していかなければと思います。

Q 座長

燃料費・資材費はどうしてもかかるものなので、補助としてはありがたいと思うのですが、人件費というところは、問い合わせが多いと思うのですが、どのように回答をしているのかお聞かせ頂きたい。

A(事務局)

この県民協働による里山整備事業としては、人件費を含めることができないのですが、実はこの事業とは別に、みんなで支える里山整備という別の事業が大きな造林事業の中にあり、こちらの方は地域の皆様が実際に下刈・除伐をして頂いたものを、標準単価で計算して支払いができる仕組みになっています。これを財源にして、地域の皆様で人件費に充てるのでも、機械の燃料費などに充てるのでも、何でも実績に対しての支援ですので大丈夫だと思われます。ただそれについては測量をしたり面積を確定したり、森林組合が支援して頂かないとできないこと等があり、ある程度面積がまとまらないとできないことですので、相談があったときに、この事業についてご紹介しているところです。

A(座長)

現在上田市の方に申請してきているのが、林道沿いのちょっとした草刈りとか、動物が出てこないように畑の山との境を刈払いするなど、それほど大規模ではないのですが、ただ場合によってはそういったものもあると言って頂ければと思います。

Q 構成員

今日（東御市の現場で）見たニセアカシアの半年後、ああいうところにも使えるものですか。神社の方が誰か雇って刈る等をするとか。

A(事務局)

今私が言ったのは、里山整備利用地域に認定されていることが大前提となるので、どこの場所にお

いても、ということではないです。

A(事務局)

先ほど座長から話があった「人件費が出ないか」という話ですが、全国的には、森林山村多面的という事業があって、こちらは2～3人以上のグループを組んで、そこに出ている写真や、どれくらいできるかはっきりわかるような資料を準備して、いくつかメニューはあるのですが、こういうメニューの中で活動費から人件費が出るという事業があるので、地域の方の相談で、お金が欲しいとはっきり言う地域に対しては、その事業を紹介しています。

活動が続けたい、資材をそろえたいというところに対して作ったのが、今日飯沼地区で視察した県の里山整備利用地域というものをまずかけて頂いて、その地域の中で、地元の人々が作った協議会で活動することに対して作った支援というのが、今日見て頂いた事業になります。

ただ、どちらも書類が大変だ、ちょっとやりたいけどそんな手間なかなか、事業でできることもできないという中で、どうしようと考えられたのが、上田市の事業で、自治会でそんな難しい制約もなく、山に対するちょっとした作業に対して行政の方から支援が受けられるというのがあります。

行政的に良くないところで、国・県・市町村のそれぞれの事業があり要件が異なるので、本当は行政へ気軽に相談できるような環境を作るというのが理想的な部分です。

例えば、多数の自治会がある中で全部が来たらどうしよう、そこは今日お話を聞いていても難しいというか、どうしたらよいのかなと模索しているのが現状なのかなと思います。もし人工(にんく)手間がほしいということであれば、国事業の森林山村多面的交付金事業があります。

Q 構成員

資料p5 森林づくり県民税を利用した取組の概要のⅢ森林・林業活動に取り組む多様な人材・事業体への支援について、ご存じのように林業の担い手に関しては国の大きな事業の、緑の雇用事業というのがあって、非常に手厚い施策が講じられていますが、木材業、特に林業で生産された木を、我々の暮らしの場面で欠かせない、製材業というところのセクターに関して、人材難が大問題になっている現状がありますが、この支援メニューがない。県の森林税を使って、県の製材業の方が人材を確保したいと思ったときに、活用できる可能性はあるのか。

A(事務局)

後日何らかの形で調べてお答えします。

Q 構成員

林業にはいろいろな支援があるが、野菜や魚と違って一次産業の中でも(林業は)、製材加工業のプロセスを経ないと製品が暮らしの場まで来ない。その製材加工業への人材育成に対する支援措置は皆無。そういったことも頭に入れて頂きたくて発言させて頂きました。

Q 構成員

今、(製材工場で)新しい人を入れて世代を入れ替えているところですが、我々も、自分達がどんな仕事をしているか発信していかないと、(工場に)入ってくれた人が、思っていた工場と違う、特殊な工

場だと感じることになるので、難しいなと感じている。自分達の仕事を発信できる人や、やり方を知っている人がいたらマッチングしてほしい。

A(事務局)

宿題とさせて頂く。

Q 構成員

令和 5 年度から始まったばかりの事業ですけれど、若返り事業ということで、確かに私の住んでいるあたりからも山が見えております。

以前より、皆伐したところは土砂崩れがおきた事例があって、全国でもニュースになったりしていますので、起きてからでは遅いので、そういったことも何か考えていく必要があるのではと思います。県内でそういう事例があるかということは調べ切れていないのですが、ニュースでは、土砂崩れがあると皆伐した場所ということが何回かあります。配慮は早いほうが良い、次(の会議)は何か月も後になってしまうので。

A(事務局)

皆伐が起こす災害への配慮ということで、全国的には、皆伐に伴う、主に道の場合が多いのですけれど、水を集めてそこから抜けてしまうというような事例が何件かあって、例えば 2 年か 3 年前にクローズアップ現代でも、九州地方のそういう皆伐地域の作業道に端を発した災害の報道がされたところ です。

県が今期の森林税を始める前に、九州ですとか東北ですとか、九州なんかは特に雨が多く大規模、化が進んでいるのでそういう事例がいくつか報告されているのですが、そうした状況が分かっていたので、令和 5 年 3 月、令和 4 年度末に「主伐再造林推進ガイドライン」を作り、実際に木を伐るときに、主伐であればおおむね目安は 5ha にしましょう、事前にその影響のある集落には情報を伝えましょう、木を出すときには道を開けると思うのですがその際の水切工、近くに道・住居があるときに保残帯を設置しましょう等、そういったガイドラインを作り、それを踏まえてガイドラインに沿った伐採等がされているかのチェックリストを作り、ガイドラインに則ったところに関して、森林税の嵩上げの対象にするというような対応をとっています。

中にはこうした条件に合わなくて、大面積を伐らないと収支が合わないだとか、条件だと思うのですが、そこは森林税の嵩上げ対象から外すなど、県としても事前にそうした災害が起こらないよう、ガイドラインを作っています。

部署は変わりますが、建設部では、静岡県熱海市で起きた土砂崩れを受けまして、盛土に対する条例を令和 5 年 3 月に作っています。

地域の方々の災害に対する不安も高まっていますので、こうした条例やガイドラインにより対応をしています。

Q 構成員

これから多分今まで予想していなかったような雨量が降る可能性が高まっていますので、折に触れてチェックしながら進めてください。

(座長)

意見はよろしいでしょうか。

以上で議事を終了させていただきます。

3 閉会（事務局）

座長、ありがとうございました。

また、構成員の皆様、本日は貴重なご意見を頂き、ありがとうございました。

ここで、事務局から次回の会議予定についてご連絡させていただきます。

第2回会議は来年2月下旬又は3月上旬に開催を予定しております。

令和6年度実績及び令和7年度事業計画についての意見を頂戴したいと考えております。

第2回会議では現地視察は予定しておりませんが、市町村の森林税担当職員の方にもご出席して頂く予定です。

事務局からの連絡事項は以上です。

本日の議事は全て終了いたしました。お忙しい中、長時間にわたりありがとうございました。

【完】

令和6年度第2回みんなで支える森林づくり上田地域会議【議事録】

開催日時： 令和7年2月 13 日(水) 13:30～15:30

開催場所： 上小森林センター第1研修室

出席構成員：赤堀構成員、市川構成員、小林構成員、酒井構成員、土川構成員

市町村職員：上田市森林整備課 松崎課長補佐、長和町産業建設課 芹沢課長補佐、
青木村建設農林課 増田主査

事務局： 竹内林務課長、戸上企画幹兼林務係長、山中課長補佐兼普及林産係長、
柳澤専門幹兼担当係長、斉藤森林保護専門員、小池主任

【議事録の記載方法】

- 1 発言を「構成員」「事務局」と統一表記しました。(個人名は置換又は削除、市町村名は記載)
- 2 構成員の質問・意見は、回答が不要な場合でも「Q」、事務局等の回答を「A」と統一しました。

1 開会(事務局)

それでは時間になりましたので始めさせていただきたいと思います。

本日はお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから令和6年度第2回みんなで支える森林づくり上田地域会議を開催いたします。はじめに林務課長からご挨拶申し上げます。

2 あいさつ(事務局)

皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中「みんなで支える森林づくり上田地域会議」にご出席をいただきありがとうございます。

構成員の皆様そして市町村職員の皆様には、日頃より長野県政とりわけ林務行政へのご理解、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

この「みんなで支える地域づくり上田地域会議」は、地域の豊かな森林資源を健全な姿で次世代に引き継いでいくために、上田地域における「長野県森林づくり県民税」通称森林税を財源とした施策等につきまして、広くご意見をいただくことを目的に設置しております。

本日は事務局からの説明のほか、事業主体として森林税をご活用していただいている市町村の方々に、森林税活用事業についての要望等をお聞きする予定です。

構成員の皆様におかれましては、市町村の方々の要望もお聞きになった上で、「上田地域における森林づくり県民税活用事業の令和6年度の実績見込みおよび令和7年度の計画見込みを中心としてご意見をいただきますようお願いいたします。

なお、構成員の皆さまからいただいたご意見は、上田地域の森林税活用事業の運用等に活かすとともに、県全体の森林税活用事業に反映できるよう、報告いたします。

本日は限られた時間ではございますが構成員の皆様の忌憚のないご意見をいただきますようお願いをしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(進行) 事務連絡(事務局)

それではこれより議事に入り、事務局から資料に沿って説明の上、構成員の皆様の意見をお聞きしたいと思います。

なお、先ほど〇〇構成員から体調が悪いため欠席とのご連絡をいただきました。

お手元の次第の裏面に名簿をつけさせていただいております。訂正をお願いいたします。

ここで議事についての事務局からのお願いでございます。

本日は録音させていただき、議事録を作成し、ホームページに公開いたします。ご発言は必ずマイクを通してくださるようお願いいたします。

録音した音声小さいと文字起こしの AI ソフトが、雑音とみなして反応しないということが前回の会議で判明いたしました。

勝手なお願いですが、マイク回しがマイクを持ってまいりますので、ご発言を待っていただくようお願いいたします。

(進行) 座長選出(事務局)

それでは会議事項に進みたいと思います。

会議事項の議事進行は座長が行うこととなっております。

ここで構成員の皆様にお諮りいたします。

座長は前回に引き続きまして、上田市森林整備課長様にお願いしたいと思いますが構成員の皆様いかがでしょうか。

【構成員「異議なし」】

ありがとうございます。

それでは市川課長、お願いいたします。

(進行) 座長就任

改めまして上田市森林整備課長を務めております市川と申します。

大変僭越ではございますが、ご指名いただきましたので、前回に引き続き座長を務めさせていただきます。活発なご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは次第の3番、会議事項に入らせていただきます。事務局から順次説明をお願いいたします。

3 会議事項(説明:事務局)

それでは郵送でお送りした資料、またはこちらの画面でご説明したいと思います。

まず、本日のご説明の流れです。

地域会議県民会議の振り返り。こちらの地域会議は第1回を行いました9月25日の振り返り、それから第1回県民会議が9月5日、第2回県民会議が11月18日に行われたものについての概要をご説明するものです。

続いて、令和7年度の森林税活用事業の予算案の県全体について、本日は県議会開催日でございますが、速報として入手しておりますので、その概要についてご説明いたします。

その後、各事業の6年度実績見込みと7年度計画案を、事業担当からご説明いたします。

最後にその他としまして、令和6年度におけるPRについてご報告いたします。

(1) 令和6年度地域会議・県民会議の振り返り(事務局)

令和6年度第1回地域会議の結果につきましては、県ホームページへ議事録の掲載を行っております。

また、林務部に対して提出した、要約版を提出してございます。3ページ分をお付けしてございます。

左側に構成員からの意見。右側にそれに対する私ども事務局の回答という形で整理してございます。

個々につきましては、ご覧のとおりでございます。資料で朱書、赤書きさせていただいてるものなのですが、製材加工業の担い手対策についてご意見をいただいた際に、私ども宿題とさせていただくというふうにその場では回答したところなのですが、その後新メニューがないということを確認しまして、林務部に対して、意見いただいた意見を口頭で伝達したところですね、今後の制度見直しに向けた意見として承ったという回答をもらっております。

続いて(3)、その他の森林税以外の対応という整理をさせていただいてるんですが、上田市の森林環境譲与税を活用した取り組みの中で、林務部に提出したものについては、人件費を含む支援を行っているというふうに整理して報告してしまったのですが、人件費を含むという部分が誤りであったということがわかりましたので、訂正をさせていただきます。

続いて、第1回県民会議についてでございます。9月5日に長野市で行われております。

その中で、地域会議の開催状況としまして、上田地域を含む令和5年度の第2回の議事録等が資料として付けられ取り上げられております。ただ、県民会議の議事録等を確認しても特にその議事録等について深掘りされた様子はございませんでした。

続いて第2回の県民会議の開催状況です。

11月18日に現地調査を含め行っております。この中で資料としてつけられた林業就労者の育成と確保、それから森林づくり県民税に関する基本方針の一部改正案については、この後、資料で簡単に概要をご説明したいと思います。

また、郵送させていただいた資料の中では、議事録作成中になっていたかと思うんですが、資料作成後の議事録が公開されていたことに今朝気づきまして、慌てて画面上だけ修正させていただいております。

いずれも今、県のホームページでご覧になることができます。

資料の「林業就労者の育成と確保」の要約についてご紹介でございます。11ページにあります。画面上でもちょっと小さくて見にくいと思うんですが、林業就業者につきましては長期的に減少傾向、一時県下で1500人を割ったんですが、直近は1533人と4年連続微増しているという状況です。

また平均年齢が30年前より10歳以上若返り、40代になっているということです。

次になります。

森林づくり県民税に関する基本方針の一部改正案。こちらについてでございます。松くい虫被害が2年連続で微増したところですが、被害森林の再造林森林所有者が消極的であるから、防災・減災のため、第3期の執行残1億2000万円を活用しアカマツ林を広葉樹等に更新する取り組み支援をする。このような改正案について、説明されております。

(2) 令和7年度森林税活用事業予算案(県全体)(事務局)

続いて令和7年度の予算案の速報について概略を説明させていただきます。

まず第4期、令和5年から9年度でございますが、大きく五つ、森林の若返り促進と安全安心な里山づく

り、等々の五つの区分ごとに5年間に使われる予算枠を定めてございます。こちらは、前回、前々回の会議でも、お示したところでございます。

続いて、令和7年度の森林税事業当初予算要求額です。予算額が8億1775万1000円です。6年度に対して7年度は前年度比106.4%です。このうちIV市町村と連携した森林等に関連する課題の解決については、市町村森林整備支援事業が含まれております。

この市町村森林整備支援事業ですが、7年度予算は1億6630万円、前年比では900万円減額とのことです。こちらの画面上に示されてます2億878万円については、他部局の予算も含まれているので少し多くなっておりますが、この市町村森林整備支援事業についてはライフライン等の緊急性の高さを鑑みて、5年度6年度に予算を集中させたことによって、7年度は減になっているという説明でございました。

また、7年度ですが、第4期の5ヶ年の中間年であるため、年度中に全体の予算配分、目標値の見直しを行う予定とのことです。

続いて7年度の森林税の主な拡充等です。1点目は、信州の森林づくり事業（人工造林・初期保育の嵩上げ）等です。こちらについては、後年に向け増加していくとの構想で、7年度も前年度比で増やしております。

続いて2点目が、木造化、木質化支援事業の拡充です。お配りした資料では、建築物木材利用促進協定締結者に対する補助限度額の引き上げというふうに書かせていただいていたんですが、これが更新されまして、CLT、耐火集成材・JAS材等を活用した不特定多数の方が利用する施設に対する補助上限額を引き上げ、このような拡充が行われるとのことです。

3点目は、多様な林業の担い手確保育成事業としまして、インターンシップ等を対象に追加して予算を増額した。この3点は、事業トピックスになる部分でございます。

（3）上田地域の森林税活用事業実績及び計画見込（事務局）

①再造林の加速化

続いて各事業は事業担当から説明をさせていただきます。

一つ目としまして再造林の加速化について説明させていただきます。

現在長野県の民有林68万haほどございます。その約半分の33万haが人工造林で、その3分の1の約10万haに対して、若返りをしっかり図っていくという話でございます。その背景となっているのは、人工林の8割が50年生を超える高齢級の森林が多いということで、

しっかり成熟してきた木を伐って使って植えて、また次世代に繋ぐ森林を作っていくという、狙いのもと実施している事業になります。

この取り組みは、第4期の森林税、令和5年度から始まって令和9年度までの期間で、令和5年度は、まず目標360haを掲げまして、令和9年度には1000ha、さらに令和14年には1250haを目指す計画でございます。その計画に対しまして、昨年度も報告させていただいたんですが、1年目令和5年度の上田地域は97haという実績で、全県の数字も今年度末に出てきて、全県で434haということで、しっかり各事業体さんに頑張ってもらって、目標達成という形になっております。

続きまして、令和6年度、今年度でございます。速報値になるんですけども、上田地域に関しましては、今年の再造林面積は、78haになる見込みでございます。

この再造林の加速化を進めるに当たりまして、県では、人工造林の初期保育として、伐ったあと地拵えと

いう植える前段階の作業、植栽の作業、下刈、あとは獣害対策ということで、シカ等に食べられないように忌避剤を塗ったり、柵を作ったりするんですけど、それらに対しての補助メニューがあり、人工造林の地拵えが、98ha ほどの要望に対して、実際にできたのが59.75ha。植栽は約90ha の要望に対して、税事業でできたのは68.95ha でした。

下刈と獣害対策は概ね要望に対して達成したんですが、今年度地拵えと植栽は計画比60%、76%とやや低調な結果となっております。

森林税でできた再造林、植栽68ha ということなんですが、これは全県で言いますと、目標に対して16.1%の実績ですし、予算ベースでいっても21.1%ということで10の広域がある中で、上田は森林面積が少ないですが、植えられたカラマツは、根強い人気で市場で今ありますので、再造林が進んでいる状況でございます。ただ全体のシェアとしては昨年度よりちょっと下がってきている状況です。

今年度の事業を振り返ってみますと、全体の植栽面積は78ha ということで前年から19ha 減と停滞しております。

森林税による植栽面積は68ha と、前年より増えてるんですけども、事業体さんからいただいた要望ベース、計画ベースでいうと、76%といった結果でございます。どうしてだったのかなというところを振り返ってみますと、大きく4点ございます。

一つ目は、労働の確保です。二つ目はスケジューリング、三つ目が苗木の確保。四つ目が予算の確保です。

一つ目の労働確保の1点目は、今年度、森林組合職員さんがだいぶ退職されて、労働が減ってしまったのですが、その後、森林組合さんが積極的な採用強化を今年度されていて、再造林に繋がっているというような話を聞いているところです。

労働確保の2点目は、既存の労働だけでは足りないの、管内だとか、管外も含めて、協力していただける事業体に声をかけて、労働を増やしようという取り組みを昨年度からしています。ただ、今年春の3月4月5月上旬の植え付けるタイミングでは、協力事業体との調整があまりつかなくて、確保できなかったのが響いたのかなと。秋植えでは確保できてまして、秋に関しては、概ね計画に近いようなところで進んだと思います。

二つ目のスケジューリングですが、一つ目で述べました労働が減ったことで、実行スピードが鈍ったのと、協力事業体の依頼だとか契約の遅れが響いたというところで、スケジューリングでちょっと苦労したと、考えるところでございます。

三つ目は苗木の確保です。苗木は苗木生産者さんから買うんですが、春植えの苗木が欲しい量、全量確保できず、県外からも調達したんですが、取り寄せられた苗木は、丈が小さかったり、細かったりと、あまり良くない状況でした。秋植えに関しては、県内の生産者さんから40センチ以上の丈のしっかりした、良質の苗木が確保できたので、秋に関しては良かったのかなというところです。

四つ目は予算の確保ということで、この第4期森林税が始まって、主伐再造林を進めようという中で、各10の広域で予算の取り合いみたいな状況が発生しています。夏の終わりか、秋の初めぐらいに予算不足が見込まれ、要望いただいた事業ができないんじゃないかっていうことで、少し来年度に事業を送ってもらえませんかというような話を県側からさせていただいた経過がありました。結局、再造林にかかる予算は皆さんにやっていただいた分は確保できたんですけども、ちょっと予算が怪しいぞというところで、少しペースが鈍ったのかなというところが振り返りてございます。

そういう状況が根底にあったのですが、今後どうするかということで、全県の令和9年に1000ha、上田管内の目標は115ha なんですけども、ここに近づけていくには、事業量は資本投下量と生産性で決まってき

ますので、それぞれをどうやって増やしていくのかという視点で昨年度から取り組んでおります。

一つ目の資本投下量の増加というところでは労務数を増やすということで昨年からやっていますけども、協力事業体とのマッチングで、今、森林組合さんに取り組んでいただいていますけども、新たな協力事業体の発掘だとか育成、処遇改善も重要な要素と考えています。二つ目は時間を増やすということで、秋植えをこの地域は進めてきました。

令和4年度は、秋植えが全体の2%だったんですが、昨年度は秋植えが33%、今年度は秋植えが45%ということで、秋植えの割合が高くなってきております。秋植えを増やすと、植栽日数の純増と書いており、通常これまでは3月の頭から5月の上旬ぐらいまで植えてきたんですが、11月の終わりから12月の上中旬ぐらいにまで1ヶ月弱ぐらい延びますので、そこがメリットとしてございます。これが一つ目の資本投下量の話。

二つ目としまして生産性の向上ということで、こちらの3点を特に今後取り組んでいきたいと思っています。

まず一つ目は、低密度植栽の導入です。これまで通常カラマツを1haあたり2300本植えてきたんですが、使われてる用途は合板向けが多い中で、普通林に関しては2000本の低密度の植栽の導入を次年度からだんだん進めていく形になろうかと思っています。これは普通林と言ってますけど、管内保安林は、その機能を維持するという大切な森林ですので、まずそれが第一義にあります。そして保安林には指定施業要件という「どういう施業をしていいか」という条件があり、場所により主伐もでき、その後はしっかり2300本植えなさいとか3000本植えなさいとなっているので、保安林の機能の維持を図りつつ、しっかり、また良質な森林材が取れるような森林を育てていくというような、2本柱でやる必要があるのかなと感じております。

生産性向上の二つ目はスケジュールの見直しということで、先ほど秋植えのお話しましたが、大苗が手に入ると下刈の回数が減るという効果もあります。秋植えて育てると、春先からの成長が大変良く、今年の造林補助金の調査でも、2回の下刈でも背丈が1m以上になって、もう下刈はいらないというような現場も出てきましたので、これはしっかり進めていって、下刈回数減らして、その分また必要な事業をやっていたくような流れに持っていければと考えております。

あとは今、主伐の際に機械を持ってくるのですが、そうしたものと連続した形で地拵えを行うとか、あとは今年度から本格導入されましたけど、下刈について夏場に主にやる作業なんですけども、早朝から涼しいうちにやっていただいて、生産性を上げていただいたり、疲れが溜まらないようにしよう。といった取り組みがスケジュールの見直しでございます。

あと3点目が優良苗の安定供給ということで、今年特に春先苗木の確保に大変苦労されてきました。上田地域としても需給調整を、事業体さんと苗木事業者さんでやってるんですけども、その見直しですとか、あとは大苗が手に入るようにしてほしいとか、いろんな提案や打合せを本庁や県の山林種苗協同組合さんとしております。こういったところについて、しっかりアウトプットを出せるように、引き続き働きかけをして生産性向上に繋げていければと考えております。

それと、資料にはないのですが、今年度、この森林税を含む造林事業、松くい虫の事業は除くんですけども、こちらが、おおむね2億4000万円ほどの事業費でした。

この管内は、来年度もおおむね同額程度の予算で事業が進んでいくという話になっております。ただ今年度予算の関係で、先に送ってくださっていった事業を先にお支払いすると、また令和7年度の地拵えとか植栽だとか、植えるとだんだん下刈が増えていくと、なかなか予算が大変な部分が出てきたりしますので、なるべく使える事業があれば他の事業に割り振りしながら、しっかりこの管内としてやりたい整理ができるような形で、事業主体の皆さんと話を進めながら事業を進めていきたいと思っています。

説明は以上となります。

②市町村と連携した森林整備支援（事務局）

続きまして、上田地域の森林税活用事業実績及び計画について説明させていただきます。

市町村と連携した森林等に関連する課題の解決ということで、メニューとしますとですね、ライフライン等の保全対策、河川沿いの支障木の伐採、観光地の景観や環境の整備、森林の病虫害対策としての事業、ということで、このメニューの中で市町村に選択いただきまして、事業を実施していくということでありまして、

今お示しましたこの表の関係ですが、令和6年度での現在の4市町村の実施状況でございます。1ヶ所訂正がありまして上田市の箇所名1ヶ所。上丸子のところ1ヶ所消してありますが、訂正をお願いいたします。この内容ですが市町村からの要望7件がライフライン保全対策、あと森林の病虫害対策が2件ということで、合計9件。補助金額10,161,000円ということになりまして、補助金ベースでライフラインが51%、残りが森林病虫害対策という形になっております。これは3月の年度末へ向けて、今現在実施中でありまして、これから実績報告等が出てくるわけですが、その中で変更等が生じてくるかと思えます。

続きまして、イメージとして、森林の病虫害対策、上田市の下之郷の現場の写真で3月の完了に向けて、今実施中ということでございます。あと東御市のライフライン等の保全整備ということで、道路際の竹とニセアカシアの森林の整備。長和町の道路沿いの道路にかかっているアカマツ等の整備。青木村の同じく道路または電線等にかかっている木々の伐採が計画され、現在実施中でありまして、

続きまして27ページになりますが、令和7年度の計画でございます。ライフラインが9件、森林の病虫害対策が3件、観光地が1件ということで、一応12月末現在、市町村から13件要望が上がっております。全部が令和7年に採択されるとは限りません。前年度のイメージでいきますと、補助金ベースで1,000万円をちょっと超えるぐらいですので、今は倍ぐらい要望は上がっているというイメージになります。これから第3回の要望調査を行いまして、精度を上げていく段階に入っております。この表に載ってる部分が全て対象になるとは限らないということでございますのでそこだけご了解いただきたいと思います。市町村と連携した森林等に関する課題解決の7年度の計画につきましてご説明させていただきました。

③県民協働による里山整備利用（開かれた里山）（事務局）

県民協働による里山整備利用事業の令和6年度実績見込み、それと令和7年度の計画について説明をさせていただきます。

本事業は里山整備地域に認定されております森林において、地域の皆さんが、里山の整備もしくは利活用するための活動に対して支援を行う事業でございます。事業区分も大きく分けて二つございまして、活動のための現地調査、計画の作成、それから安全に作業するための講習会、加えて、チェーンソーなどの燃料や消耗品費など、どちらかといいますと、ソフト的なものを活動の支援として、行う事業でございます。

補助率10分の10でございまして、事業名は里山整備利用地域活動推進事業をということで、こちらもそれぞれ希望の事業メニューの中に載ってるものでございます。

もう一つは、チェーンソー、それから刈払い機など、里山整備に必要な資機材、道具を支援する、いわゆるハード的な事業でして、こちらを里山資源利活用推進事業、似てて間違えやすいんですが、補助率4分の3ということで行っているところでございます。

この二つの事業の中にさらに2種類ございまして、活動する団体、そのもの事業メニューに（一般）と書いてあるものと、それから県民が広く親しめるような活動を対象に支援する（開かれた里山）と書いてあるこの2種類がございまして、

令和4年度上田地域においては、この表のとおり、2市1村において、四つの協議会の皆さんが里山整備利用活動に取り組んでいただきました。

活動内容それから補助金等につきましては、この表をご覧くださいとおりでございます。このうち、まだ三つの協議会の皆さん活動中であって、見込みの内容が記載してございます。

一番下の鈴子地域、鈴子緑のフォレスト倶楽部は事業完了いたしまして実績の内容になっております。鈴子緑のフォレスト倶楽部についての活動の内容を説明させていただければと思いますが、まず、4月に新しく小学校に上がった地元の小学生を招いて、桜の植樹活動をやられております。真ん中の写真ですね。それから同じく春先にですね、あの里山の山頂に神社があるんですが、そこの参道脇を中心にアカマツの松くい虫の枯損木などの整備、真ん中の下の写真となりますが、松くい虫に抵抗性のある苗木の植樹を行っております。それから夏には、左上にあります竹林の整備、そしてその下にあります、歩道ですとか広場の下刈を行っております。

秋には右上になりますけれども、カラマツの除伐ということで、まずその安全講習会と、それから除伐の作業の内容について講習を受けた上で、地域の皆さんでカラマツの除伐に取り組んでいらっしゃいます。

それから右下の写真は本事業で購入した道具類や燃料です。

この写真が鈴子の里山の写真でございます。西側から東側を写した写真ですけども、上の方に見える溜池これが来光寺池でありまして、その先に塩田平が広がってるという感じになります。

写真の右上のところに赤松の林があるんですが、ここが神社でして、それを里から入ってるところに参道が繋がっていると、それから写真に写ってないんですが、写真下の方に林道が通っておりまして、そこから山頂に向けて軽トラックが入れるほどの作業道が真ん中に入っております。その両脇に記念樹として植えた桜の並木がありまして、写真もちょっとわかると思うんですが桜の花が咲き始めたところでございます。それからその作業道の右側に除伐を実施していただいた、カラマツ林があるというような状況です。このようにいろいろな整備に取り組んでいただいたこの鈴子緑のフォレスト倶楽部ですけども、本事業以外にもいろいろな事業を組み合わせ活動していただいております。

写真のところにひもづけてありますが、カラマツ林の除伐については、他の森林税事業ですけども、みんなで支える里山整備事業、これを取り入れていただいておりますし、それから桜の苗木、抵抗性の赤松の苗木については、上田市からの緑化木の配布ですとか、あるいは松くい虫対策についての事業を入れております。さらに竹林の整備については、上小林業振興会という団体があるんですが、その里山リフレッシュ事業を取り入れて活動していただいております。

森林組合の担当者に森林整備の方法ですとか、あるいは取り入れる事業などを相談しまして、その方の支援指導を得ながら、実施したということで、森林組合との結びつきがうまくいった一つの事例になってるんじゃないかなというふうに思います。

最後に来年度の要望でございます。表に記載してあるように、同じく四つの協議会から、引き続き活動の要望ということでいただいております。県議会の予算を計っている中ですので、どのくらいつけていただけるかはわからない状況ですけども、引き続き活動をやっていただいくような形で挙げていただいております。

(4) その他(令和6年度におけるPR)(事務局)

続きましてその他としまして、令和6年度のPRについてご報告いたします。

昨年度の会議の議事録を確認したところ森林税については予算をしっかりと取ってプロにPRしてもらった方がいいんじゃないかというご意見あったかと思っております。

森林税につきましては、県本庁でホームページで公告しまして、受託者を募集しております。広報型プロ

ポーザル方式。要件については記載のとおりでございますが、プロポーザル方式ということで、どのような広報をするかというアイデアを募ってそれに点数をつけて、金額も含めて採点して一番いい方にやっていただくという方式でございます。

今年度の選定は応札者がありまして、年末年始を中心に、主要駅へのポスター掲示、SNS・YouTubeでの発信、次年度に向けた企画等を行っていただいたということでございます。

続いて森林税が取り上げられてPRとなった事例についてご報告いたします。

税を考える習慣ということで、税務署等が中心になりまして地方税についての作文を募集しておりました。その中で上田市の中学生の方が長野県東信県税事務所上田事務所長賞ということで表彰されたんですが森林税についての作文でございます。

こちらについては内部資料とさせていただいたので転載等などはしないようにということでお願いします。また2月10日にサントミューゼで「集まれにぎやかな森づくりフォーラム2025」というイベントを開催させていただいたんですが、そこでも掲示してPRをさせていただきました。

続いて、林業が取り上げられてPRとなった事例についてご紹介します。長野県こども新聞コンクール、信毎が主催しているものですが、その中で上田市の小学生の方が林業新聞というものを作られて、それが入賞したということでございます。お父さんが、林業に従事しているという方が、お父さんに取材したという内容であったかと思います。

続いてこちらは、信濃毎日新聞の建設標という投稿の欄でございますが、南佐久郡の60代の方なんですが、信州林業の明るさ感じた現場ということで、非常に前向きな未来が明るいというような趣旨のことを投稿していただいております。

続いて将来の担い手に向けてPRを行った事例です。こちらが、プレスリリースを資料に載せていただいておりますが、6年度の児童生徒の木工・工作コンクール受賞作品の表彰についてのもので、10人小中学生が受賞してるんですが、その受賞者のうちの半分が上田地域からということで、非常に優秀だと申しますか、上田地域の方がこういうものにも長年の関係等で取り組んでこられた成果の一つになっているのかなというふうに考えたところでございます。事務局からの資料に基づくご説明は以上でございます。

(座長)

ご説明ありがとうございます。

ただいま事務局から県民会議の状況、上田地域における令和6年度実績、また令和7年度計画見込みなどの説明がありました。

(5) 市町村から見た森林税活用事業

(座長)

今回は次第の次に(5)市町村から見た森林税活用事業としての項目が挙げられておりまして、市町村から事業担当課の職員の方が出席をしております。

事前提出の御意見等はございませんでしたが、担当者として実際に発注をされる立場苦労であったり、事業制度への要望などについてこの場でご意見をお聞きたいと思っております。また、構成員の皆様からのご意見ご質問については、その後いただきたいと思いますので、まずは市町村の担当者の方のご意見をお聞きできればと思います。

(上田市)

担当者からの意見というかコメントということでございますが、まず先ほどもございましたとおり、間伐等の

補助金の維持、確保ということが一番最初にお願いしたいなということでありまして、現在、皆伐して木を植えなおして、若返らせる主伐再造林期になっているわけですが、その中でも間伐が必要な森もございます。従いまして、間伐にかかる費用というか、補助についても十分な予算措置をお願いしたいということ、また間伐が必要なところについても急峻なところも多く、より費用がかかるので、その辺のところも留意していただきながら、制度設計をしていただければありがたいなと思っております。

2つ目ですが、木材の利用促進ということで、木材利用普及するにあたりまして、特徴のある大規模木造施設、建物ですね、そういったものが現在、上田市も含めて少ないのかなと感じておりまして、市町村による積極的な木材利用が、効果的に地域の木材利用を普及促進させていくということが見込まれますので、大規模施設につきましても、大都市圏については、1件当たり1000万ぐらいの補助金があるとお聞きしているので、その辺も含めて制度検討いただければありがたいなというところであります。

3つ目ですが、人材マッチングのところですが、これについては市町村段階には森林施業を進めるにあたって、林業の専門的知識を持った職員が不足しておりますので、そこら辺のノウハウを持つ技術者なり人材の確保、そういったものをお願いできればなと思っております。

最後に4番目ですが、森林づくり県民税の活用事業を始め、造林事業に関わる国県からの補助金について増額をお願いしたいことと、効果的な要望活動の方法等がありましたらご教示いただければ幸いです。

とりあえず以上でございます。

(長和町)

今、上田市からもいろいろお話をし出してもらったこととほとんど同じなんでございますが、長和町としまして私が去年4月ですか、赴任しまして、実際事業をした中で、反省点というか今後の課題ということでも含めましてちょっと話をさせてもらいたいと思います。

令和6年度森林税の市町村森林整備支援事業につきまして、町として要望2箇所ということで、事業実施して一応年度末に向けて事業が完了するということになっておるところでございます。事業の実施について、不用額が少し出してしまったというようなところがございますが、もし可能であればというか、事業実施の要望についてよりこの事業自体が臨機応変に、例えば隣接でも使えるとか、非常に緊急性の高いものに、状況に応じて変更できるというようなことが、もしできれば非常に嬉しいなと思ったところです。

補助事業として支援をしていただくものですので、なかなかその辺は圧倒的には難しいものがあるのかなと思っはいたところなんです、令和7年度につきましても、同様2ヶ所で要望しておるところでございますが、その辺のところを十分注意しながらしていきたいと思うんですが、より臨機応変に使えような形があれば嬉しいかなというふうに思ったところでございます。以上です。

(青木村)

要望というかお願いです。多分あまりすぐに反映されないものかと思うんですけども、他の4市町村も、市町村森林整備支援事業のライフラインを多く活用しているかと思うんですけども、その中で事業がやはり当初要望から不採択になってしまうもの、採択されるものは当然あるかと思うんですけども、地元の区としてはですね、大変市町村がやる事業に対して期待感っていうのはかなり多く持ってるというふうに認識しております。

その中で不採択になってしまうとその地区の事業ができないというところで、村から説明をさせていただくんですけども、なかなか他の地区の方で採択をされると、どうして違う地区の方で採択になったかってい

うふうなことを言われることがあります。

うちの方は要望を反映させていただいて県の方に依頼して、その都度、事業費の関係等もあって不採択になったっていうふうな説明をさせていただくんですけれども、補助金というような性質からも難しいと思うんですけれどもできれば市町村ごとに一定の金額を分配をしてもらいたいというのが正直なところですよ。

森林環境譲与税のように、使う市町村と使われずに基金に積み立てるという市町村も多分あると思うんですけれども、使う市町村はとても足りないっていうのが正直なところだと思います。その中で一定の配分をしていただいて、もし使わない市町村があるのであれば、返還等をしていただいて、その余った分を使いたい市町村に配分できるというふうな方法をとってもらえば一番ありがたい。その中で補助金ベースの話になってしまうので、どうしても県の職員の皆さんとのやり取りも増えますし、あと事業箇所が増えれば、当然市町村の担当者の負担が増えます。その中で、泣き言ってもしようがないんですけれども、青木村も私職員1人だけですので、複数の事業を持ってしまうと、なかなか管理等も難しいっていうこともありますので、幅広い地区の要望を最大限生かす形についてもですね、できればある一定の額を市町村に配分をさせていただければ、こちらも使う方の地区によってのある程度の平準化もできるので、地区全体が森林税事業の恩恵を受けるようなことに繋がると思いますので、すぐにという話じゃないかと思いますが、ぜひとも市町村の担当者の意見として汲んでいただければと思います。

(座長)

はい。

ありがとうございます。

実際、森林税を活用する立場の方のご意見をいただきました。

(6) 質疑応答・意見交換

(座長)

先ほど県の事務局からの説明とあわせて皆様からのご意見ご質問をお受けしたいと思います。

順次ご発言をお願いいたします。

なお先ほど事務局からもありましたとおり、議事録作成のため、マイクを通した発言にご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

Q(構成員)

今ちょっと思いついていることから、いくつか再生林の関係のことでお尋ねしたいので、説明があったとしたら申し訳ないんですけど、若返りの加速化っていうことなんですけど、再生林率っていうのは把握されておられるんでしょうか。額はこれだけやった話なんですけれども、実際、主伐が行われた林分に対しての再生林率がどうなっているかというのがまず1点。

それから、先ほどの資料のスライドナンバー22ページの再生林の生産性の向上で低密度植栽を導入っていうことで、ちょっとこの並材っていう表現に少し引っかかりまして。というのはご説明の中でカラマツの合板の利用が多いということなんですけれども、合板の利用が多いっていうのは、強度が高いということが評価されて合板業界からの引き合いが多くなってると思うんですね。

そういう強度というものを担保できる育林を実施していくことが必要だと思っていて、並材かどうかっていうことよりも、むしろその合板っていう今の主要なアイテム、あるいは今日お見えの小林木材さんの会社で作ってらっしゃるような構造材の梁桁っていうことになっていくといった強度ですよ。そうしたニーズに対応でき

る森作りっていうのは、じゃあどうやってやるということなのかというのは、低密度でやっていくと僕の理解ですと、強度を確保するのがちょっと難しくなると思ってます、ちょっと例を挙げますと、今、鳥取県で気候が厳しいところでカラマツをやっている森林組合があるんですけども、その森林組合は、合板と似たアイテムのLVLという工場持っておりまして、先日そちらの組合長とやり取りした折に、LVLという強度が必要な求められる工場の地元で運営している以上、低密度植栽は絶対にやらないと、それでやっていくと必要な強度は担保できる山が育てられなくなる可能性があるんで、目先のコストじゃなくって、地域で求められる品質を確保するための山を作りをするんだということをおっしゃっていました。

これについてはこの今日のこの場だけのことでなくて、県全体のスタンスもありまして、せっかく長野県のカラマツが強度が評価されて、各方面からの引き合いがある中で、次世代の山作りで品質面できちっとニーズに応えようという姿勢が見られないままの再造林ってのはちょっといけないと思ってるんですね。

ですのでちょっとそのあたりの背景を確かめさせていただければと思います。

あともう一点申し訳ありませんが、青木村から要望が出されたんですけど、これこういう形で、森林環境税は今、自治体に配分されてるわけですけど、20都道府県で独自の森林税が展開されていて、青木村のご要望に合うような配分事例っていうのがもしあれば、あるいはそういうことか本当に可能なのかどうかっていうのを、青木村さん自身、もし一例をご存知であればご紹介いただいてもよいかなと思うんですけど、さしあたり以上です。

A(事務局)

3点ご質問いただきました。1点目2点目の再造林関係を説明させていただきます。

まず1点目がですね、再造林の中で再造林率がどうなっているか、主伐したところが植栽されているかというご質問です。

この、主伐再造林が始まるにあたって、上田管内の取り組みとしまして、再造林率を令和4年度から確認するようになりました。令和4年度は、再造林率が43%です。令和5年度は再造林率が70%です。令和6年度は今年度終わったところで市町村への伐採届とか、あと県でやっている保安林の伐採届とかだとか、そういった数字を取りまとめて数字が出てくるので、また来年の秋以降くらいになれば、数字がつかめるかなと思っています。この43%と70%っていう数字ですけど、令和4年度はちょうどウッドショック下で、カラマツの材価がとても上がっていました。この管内も素材生産をやってらっしゃる業者さんがいて、非常にその方々が積極的に山を伐ってらっしゃいました。

令和4年度の植栽面積は、73か74haぐらいだったんですけど、それよりも例年になく伐られて、再造林率は43%、令和5年度は再造林面積は97haまで増えてるんですけども、素材生産をした方々の勢いがちょっと落ちたこともあって、あと植栽面積も伸びていますし、それで70%まで再造林率は伸びています。ただ、これも厳密に言うと、伐ったところに対して翌年度、植えてあるかどうかというのを見るのが厳密な再造林率だと思うんですけども、ちょっとそこまで全部の箇所を1個1個突合せするのがなかなか手間がかかる部分があって、全体の面積としての伐採面積と植えた面積での比較、での率としています。ご留意いただければと思います。

Q(構成員)

ということは、国の方も再造林率への言及があるんですけど、僕はちょっと知りたいのは、この伐採届が出るじゃないですか。伐採届に更新方法が記載されてるはずなんですね。更新方法が、今おっしゃるように伐った場所がどうなってるかっていったら、翌年植えることになる、その年に関しては植えていないことになるん

ですけど、今のお話でも把握されている再造林率っていうのは、伐採面積に対してその年に何 ha 植えられるかっていう、その実績同士の突合せの率ですよ。

そうではなくて、伐るっていう人たちが伐採する林地に対して、どういう取り扱いをする方針なのかっていう方が、むしろ最初にこの意向が確かめられるんじゃないかと思うんですけども、人工林の伐採届に記載されている更新方法で見た場合の再造林率はどんなものなんでしょう。

A(事務局)

それは伐採届を受け付ける市町村さんのところでまとめているかどうか。

Q(構成員)

わかりました。というのは再造林率に関する統計の取り方は、国の方も含めて、いろいろ不審な点が不審というか、おかしいことがあってですね、不正確だということを最近非常に思ってます。ちょっと調べてみようと思ってるんですけども、これだけ再造林に関して個人的に主伐再造林1択みたいな風潮はあまり好ましくないと思っているんですけど、ただ、実際、ことが運んでいる中で、再造林率っていうのが、言葉として相当注目されているにもかかわらず、そのデータの管理が非常に甘いっていうことがちょっと問題じゃないかっていう問題意識があるので。でも今のご説明でわかりました。

A(事務局)

実際に再造林率っていうのが、私もここに来たときずっと把握されてなくて、今、おっしゃられたように、国の定義だとか県の定義だとか確認したんですけど、明確なものがなくて、かといって何も数字がない中で話するっていうのがしんどい中で、実績ベースの普通林と保安林の伐採届、伐採許可とかをベースに出していて、おっしゃるとおり厳密に言えば数字が独り歩きするというか、伐られたところがどうなっているかということではないので、ちょっとまた全体の動向だとか、確認しながら検討させていただければと思います。

続きまして2点目でございます。資料のところで低密度植栽の記述のあとの並材生産ということで、低密度植栽2000本/ha 植栽を導入していくという話です。まさしくおっしゃられたとおり、カラマツに関しては強度が市場から評価されて、引き合いが強くて、流通しているというところがあります。実際にですね、昨年明確に、国でも、この低密度植栽を進めるようにと言われる中で、この地域に関しては、今おっしゃられたように密度が下がると、やっぱり市場価値が下がる恐れがあるという中で、違うところで生産性を上げるというか、さっき言った秋植えて下刈回数を減らすとか、何とか違うところで生産性を上げることでアプローチしてきたんですけども、なかなか全県下でお金がなくなってきた中で、お金の話をしてしまうと、予算が足りないような県に関しては、しっかり低密度植栽を進めていけというような国の指導があるというのが現状です。ただおっしゃるとおり、あまりこれを進めてしまうと、せっかく持ってるカラマツの優位性がなくなってしまうので、先ほど説明させてもらったとおり、県内に普通林6割と保安林4割がある中で、保安林は通常どおりの植栽密度とし、普通林は徐々に低密度植栽の導入が必要ではないかと考えております。

また、まさしくおっしゃるとおり、低密度植栽の強度について、林業総合センターの研究課題にしたかどうかとアプローチしているんですけども、残念ながらちょっとこれも実は明確な答えがない状況です。国・県の政策的な流れに沿って地域の事業体の皆さんに、この2月に1回打ち合わせをさせていただきました。

ただ、科学的な裏付けに関しては、全くおっしゃるとおりで、現時点で把握できていないのが現状です。

Q(構成員)

こうしたやり取りが、議事録に残るところでできたことはとてもいいかと思うんですけど、あと1点だけ、僕は並材っていう表現は適当じゃないと思います。

今まで2300本植えは、高品質材を目指したのではなくて、元々、土木用材を目指してられてきたという経緯もありますし、高品質材がどうして生まれたかっていうのは、育林の基本によって出てきたものではないですね、これまでは。育ったものの中からいいものが出てきたっていうことで、実は国の低密度植栽に関する資料でも、並材生産を目指してっていうのは、その並材っていうのは、合板集成材と書いてあります。あれもおかしいですね。一般製材っていうものが完全に落ちてしまっていて、だから僕はできたら並材生産っていうところは、ちょっと表現は削除していただいた方がいいのではないかというのがこちらの意見です。

(座長)

はい、ありがとうございました。

(青木村)

そうですね、市町村森林整備支援事業の関係なんですけれども、用途を指定された補助金で、これだけいただくというところがあるので、1市町村だとどうしても他の市町村がどのぐらい配分されてるかっていう実情はちょっとわからないので、他の地域振興局ベースで配分がどうなっているかっていうのも正直わからないところなんで、私はちょっとわかりません。

いや気持ちはよくわかります。どうもありがとうございました。

(座長)

ありがとうございます。

では他の構成員の方がかがでしょうか。

A(事務局)

配分金額は県庁から示されてないんですね。ですので要望を上げて、それで、何か所かあるうちの二つが採択になるとかっていう表現でしかないんですね。

あとは、使わなかった市町村の余った予算を、うちの管内の例えば青木村に付けるってことが全体計画で市町村1ヶ所ごとの計画の承認を、全て県庁で行っているんですね。うちの管内で50万円余ったとしても、それを他の町村に付けるには、計画をもう1回上げて、それで県の承認をもらわなくちゃいけなくなってくると思うんですね。個々の計画が、県庁の森林政策課の企画で握ってることが、ある意味、事業をスムーズにうちの管内の中の予算で使うとかっていうことの障害にはなっていると思います。

A(事務局)

補足で、先ほどの青木村のお話ですけども、森林税1期目については今の森林環境譲与税とどういうところに、人工林森林面積ですとか、それから人の数ですとかによって、各市町村に目的を実施事業の内容を定めずに分配しておりました。それが3期・4期となる中で、県民会議等のご意見等もあったんだと思いますけども、県税事業ですので、県の方で補助金の目的を定めて執行したらどうかというような意見の中で、各市町村で多く使われているものからメニューを作って、それで支援するような、そんな形になってきたんだと思います。

ですので、ご意見をいただく中で、また議事録が上がっていく中で、県庁の方で検討いただければ私も良

いかなという気がしております。

(座長)

ありがとうございます。

ではその他いかがでしょうか。

お願いします。

Q(構成員)

ちょっとこの資料とか見ても、私見るのが下手くそであまりわからないですが、今、構成員のお話を聞いていて、カラマツが需要が上がってきていると、広報とか県の方のお力のおかげでカラマツと住宅に使っても大丈夫という認識が、少しずつ広がっているのかなと思います。ありがとうございます。

その中で私達がいつも製材しているカラマツというのは上小、東信、佐久地域のカラマツを使っていますと、そして南佐久中部森林組合さんから来るものと東信木材センターから来るもので、カラマツとしての質が少し違うかなと思うところがあります。

今回、ちょっと松本の方から個人の方が、カラマツを買ってくれと来てくれて来てくれたんですけども、1台用意してもらって15立米ぐらいですか半分以上はすいませんが、ちょっと使えませんか。それは目割れとか腐れとか、あとちょっと赤みが強すぎて製材にしてもいいものにならないんじゃないかというところで、ちょっと会社内のものと相談しまして、返品させていただきました。

カラマツなら何でもいいかっていうところではないと思ってまして、地域ごとに特性として良いカラマツが出る、出ないっていうのがあると思うんですね。

そこを、なんていうか昔から山に携わっている方々っていうのは、おそらくよくご存知であると思います。

私は全然そういうのがわからない中で、いろんなところで見て、ここの地域で採れたって書いてあるものに関してはやかったなとか、いろいろ考えながら見ているんですけども、どこの地域のものがいいとか悪いかっていうのを詰めて、ここでは低密度でもいいんじゃないかとか、こういう良いものがとれるところであれば、一般に住宅用に無垢の材料で使えるように、しっかりとした職員の方が、手間をかけてやっていくと価値が上がるんじゃないかなと、今聞いてて思いました。

(座長)

ありがとうございます。

お願いします。

A(事務局)

構成員さんから言われたことは本質的な話だと思います。行政から話をする時というのは、均一的な話になりがちなので、今いただいた点を踏まえながら進めさせていただければと考えております。

Q(構成員)

ありがとうございます。そしてまた製材業、担い手とか厳しい状況ではありますと、どこの職種もそうだと思うんですが、そういった補助の方もよろしくお願いします。

Q(構成員)

私は29ページの県民が広く親しめる里山づくりの関係のところで、前回の話をさせてもらったんだけど、ちょっとやっぱりこの地域でこういうものをやってみようという広げるやっぱりアピールですね、そういうところでちょっと意見させていただいていただきたいんですけど、鈴子緑のフォレスト倶楽部の関係もこの資料を見させていただくと、いろんなことやってらっしゃるなという中で、私も森林組合で担当としてこちらの方に関わらせてもらってるんですが、実際こんなに細かいことちょっと正直知らなくて、これを見て知ったっていうのもありますし、もう1枚次のページかな。写真があったと思うんですが、そちらの方も上に池があって、池のところ手前側の方は見えないんですけど、裏を樹種転換で組合が大々的に仕事としてやっていて、でも地元の皆さんは地元の皆さんで先ほどの手前の方もカラマツの除伐を自分たちでしっかりやって、なおかつ、地域の子どもたちも見ながらこういうこともやって、また仕事をやるための機械を整理しやっていると、いうのがここへ来てるから知ってるんですけども、実際この地元の皆さんたちが、このことを知らないっていうのがあるんです。

一昨日共有林の研修会を、協催してやらせていただいたんですが、実際この予算を使うっていうのは、今の各地区の自治会だとか、あの山林の組合とか大体ある程度絞られてくると思うんですよ。

そちらの方にこういうことをやってみようという何かパンフレットをしっかりとしたものを作って、まわるとか、渡すとか。ただで県民税をやってるんだっていうことじゃなくて、もうちょっと具体的にこんなふうになってるところがあるんだよ、地域の子どもたちまで巻き込んでやるんだっていうのはそんなもんアピールにもうちょっとお金を使ってもらってやることも、それが事業に繋がらないとしても、これ森林税ってのはこういうことに使われてるんだよとか。みんな県民の皆さんのスタートも、もうちょっとそちらの方にいらっしゃる情報がないのかな。地元の皆さんにこういうものを使ってるんだよ。というこの使ってるものはわからないです。

実際に私も、この鈴子さんでこんなに子どもたちがこんなことまでやってるんだっていうのは、ここで知ったということもありますんで、できればそんなところにもちょっと何か力を入れてもらうかパンフレット作りをしてもらって、もうある程度限られた人ですね。そこにもう実際に配ってやるとか何かやっていただければなと思いました。

それともう一点は先ほど上田市の方からもお話が出た間伐の関係ですとか、先ほど構成員の方で出た植栽の関係もそうなんですけども、非常に県の予算が厳しいというのはわかります。

でも予算が厳しい中で、優先順位の高い形で来ると、先ほど言った主伐再造林ということで、実際林齢が高くなってどんどん成熟化してきているということで、山の林相・林齢配分しそうなってるかもしれませんが、実際のところ大きな山も手入れが進まずにそのまま持っているのがたくさんあります。それがなかなか間伐の予算がなくなってきてしまっても、正直言うとそっちに目を向けなくなってきてしまいがちになってることも事実です。

ですからその予算を本来の山の手入れからとすると、間伐は必要ではあるし、林齢が伸びてきてもう皆伐に変えられるようにすると、確かにある程度取ってくれると。

でもそうではない現場もありますから、そこら辺の考え方って非常に難しいことだと思うんですが、やっぱりそちらの方へも予算をつけてもらわないとなってしまうのと、先ほど言った低密度植栽ってのも非常にそちらの方が優先していかないとなかなか予算配分はないよっていうように言われてしまうので、我々はもう国県のそういう指針に従って、ある程度動きながらも、本当に先ほどのお話じゃないですけども、今のカラマツというのが強度があるっていうのは北海道、東北の材木がカラマツに比べて強度があるんだよということで、今売れてるんだよ、と東信木材センターの小相澤専務も非常にいろんなところで言ってもらってますが、ただ今の低密度植栽進めていく上で、今構成員さん言われましたけど、将来どうなるのかな、もうとにかく林業っていうのはもう20年30年40年、自分の世代が終わったところでの結果になるんですが、非常に危惧、心配して

るところは正直あります。

ただそれにのっていかないとなかなか今は植栽ができないので植栽をすることを組合も重点を置いてますし、先ほどの再造林率については、この上田管内がそうかもしれませんが、信州上小森林組合のお話をさせていただくと、100%を目指してます。

まごまごしていると組合から来た人ではない、よそから来たところを植え付けをするという形で、基本的には見積もり出して植栽できないところについては、伐らない方針で動いてますので、100%を目指してますけどもなかなか結局そちら予算がないので、植え付けを優先するとやっぱり植栽木本数を減らさざるを得ないところあるんですけど、ただちょっと本当に将来的なことを考えたときは危惧しているところもあります。

今そんなことも対等に言えるわけではないですけども、こういう議事録として残していただければなと、発言をさせていただきました。

以上です。

(事務局)

すいませんよろしいですか。

今、組合の立場として植栽を進めていくことは、実際には評価されているカラマツの強度の部分と、低密度植栽と相性が悪い中でどうしようっていう率直なお話だと思います。

もう少し背景を補足させていただくと、1月末に県から来年度のこの森林税を含む予算の現時点の見込み額が示されたんですけども、その配分にあたってはですね、これまでの実績と地域から上がってきている植栽の要望を踏まえてそれで各地域配分していくという考え方で配布するんだ、と説明を受けております。

令和5年度、第4期の森林税が始まって上田地域は97haということで、令和7年度に来てる予算は大変厳しいんですけど、やっぱりこれまでこの上田地域森林整備をしっかりと頑張ってやってきて、そういう部分もあってですね、1枚目の、植栽面積434haのうちの97haっていうと、20%っていう本当にかんりの量です。

それだけ植栽しているんですけども、2月4日に、各事業者さんを集めて話をする中で大変悩ましい部分なんですけども、植栽の面積が落ちて強度をとってやっぱりずっとこの地域としての特色を出していくのか、ただそれをするともた令和8年度以降の予算が減ってくるっていう中でどうするんだろうっていうところで、正直葛藤を持ちながら話したところです。今日の議論は、今の現場で起きている悩みというのがそのまま残るので、すぐにこれがこうだっていうすばったした解決策はなかなかないかもしれませんが、いただいた意見をしっかりと受けとめて、また考えて、何か次年度に向けて動いていければなと思っております。

A(事務局)

ご意見いただいた里山の整備のPRとか広報ですけども、前回の会議にもご意見いただいていてそのままになっていて大変申し訳ないというふうに思っております。

共有林の皆さんが集まるところですとか、自治会の皆さんが集まるようなところにできるだけ顔を出させていただいて、立派なパンフレットじゃなくても制度やそれから実績がわかるものをお持ちする中で、また機会を捉えながらお話させていただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございます。

ちょっと補足させていただきますと、今年度から上田市でも譲与税を活用して、自治会等の団体が森林整備を行う際に、人件費は出せないんですけども、あの資材費ですとか、燃料費等、交付している事業があ

ります。

今年度からだだったので10団体ぐらいを目標にしていたところ、問い合わせ自体は10を超える自治会からいただいていますので、そのような自治体さんの手挙げ方式でご要望いただいているところにもですね、あの県にもこうした事業がありますというようなところも併せてPRしつつ積極的に事業が進むように、市も協力させてもらえればなと思っておりますので、よろしくお願いします。

Q(構成員)

その他のところにありました、子供たちも森林環境森林環境っていうところ SDGs っていうところにも興味を持っているっていうところが示されている中で、42ページの受賞、木工、木工工作コンクールの半数が上田地域ってすごい素朴な疑問で、何かこのなんて上田地域の子供たちがこんなに何か素晴らしい作品をね、作られて多かったのか、そもそも上田からの出品が多かったのか。その辺もしわかったらいいですよ。なんかすごい素晴らしいなと思って。

A(事務局)

正確な出品数は出ないんですけども、全県で3500点以上ですね。上田からは540点というところ、かなり割合的には高いのかなと思います。これはどうしてなのかっていうと、全然根拠に基づくものではないんですが、上小地域で木青連さんですね、昔から木工というのを学校に対してやっていたというのを最近お聞きしまして、今、ちょっと何やってはいるんですけども、その中でから小中学校で木工・工作に取り組んでいただいているということの成果だというふうに考えております。

Q(構成員)

ありがとうございます。ちなみにこの上田地域とかでこの木工が盛んっていうのは何かあるんですかね。

Q(構成員)

私も木青連っていうものに入っていて、製材業が少なくなってきた中で、木青連の活動が縮小傾向にあるかなと思っております。今、上小の会長をやられてる方が、毎年工作コンクールの時期になると木協の事務局と一緒にやられてまして、また学校の先生なんかと連携しながら、そしてその親御さんたちも、お名前のある方々はお兄さんお姉さんだったりとかも毎年受賞されるような方がいらっちゃって、すごく木工が好きな方が、脈々と続いている成果かなと思ってます。

Q(構成員)

ありがとうございます。素晴らしいなと思って。

私もちょっと森林の専門的なところはわからないんですけども、人を育てていくっていうところで、今私も毎回お話ししますが、本学の方で附属幼稚園と連携して、森整備をしている中で、やっぱり子どもたちと、その保護者がすごい変わっていくことがとてもよくわかって、将来こういう森林に関するお仕事をしたいっていう小学生もいたりだとか、もうすごいなと思って自然に関わる仕事をしたいとかそういう子がおります。で、そこまですごくなくてもやっぱり何かしらの興味関心、何かしらによる関心を持っていくんだろうなと思っていて。

なので、小さい頃から親しんでいくってことはすごく重要だと思ってたので、上田地域素晴らしいなと思って拝見しました。今、他の方がお話ししたことと、ちょっと重なるんですけども、この里山作りだとか木工木工というところ、子どもや親その保護者が、森林に親しんでいくっていう中で、長野県の自然保育も推奨して

おりまして、学校とか園の現場で、先生方はやっぱりこの自然保育だとか地域の中で教育的な活動を行っていくのはとてもいいことだと思っているんですけども、ただ、とてもどうしたらいいかわからないとか、危ないんじゃないかとかっていう専門的な知識がないので、どうしても遠のいてしまうっていう中で、教育現場、幼稚園・保育園・認定こども園とか学校とか教育現場とその森林を繋げる役目の人が、結構全国でところどころ出てきていて、例えば北海道ではこれは個人的な園になってしまうんですけども、私立の園とかになってしまうんですけども、やっぱり森林に長けている方が、その保育活動を行う中で、森に行くときにいつでも行けるように配置している方がいたりだとか、三重県のいなべ市は保育園とその自然を繋げる役目の人が今お2人おりまして、ちょっと名前は思い出せないんですけど、地域おこし協力隊ではなかったんですけど、内閣府が何かで出ている補助金をいなべ市がもらって、自然に長けているお2人を雇って、いなべ市の各園で要請があったら出ていって、例えば近くに川があって、そこで遊びたいんだけどどうしたらいいとか、近くに森があって遊びたいんだけどどうしたらいいとか、整理した方がいい場合は整理しましょうとか。ていうところで行っていたりだとか、あと滋賀県は、森林政策課がその自然保育を担当しているんですね。

という形で何か森林関係の部署とかそういう専門家の方と教育現場がうまく繋がっていくことでその里山作りもアピールにもなるかもしれませんし、この人材育成というところでもすごくいいのかなっていうふうに現場の先生方もそうなったときに、もっともっと里山に行きましょとかなと思いますので、何かそんなことができていったらいいなと思いました。以上です。

(座長)

ありがとうございます。

では構成員の方に一とおりの発言いただきましたが、追加で何かよろしいですか。

Q(構成員)

私から一つせっかくなんで。

この資料の中に建設標の中で林業の従事者、また新規就業者が増えているということで、非常に喜ばしいことであるかなと思っております。長野県によります支援金助成金があった効果かなと思っております。

一方では先ほど青木村からありましたように、市町村の立場からすると、林業の専門家って言った採用がなかなかできない状況にありまして、現状では県職員の方のOBを地域に林政アドバイザーとして雇用するっていう方法もとっているんですけども、あの人材もなかなか乏しいという状況もありまして困惑しているっていう状況でございます。

日頃は地域振興局の林務課さんでもですね、いろいろ市町村のお声聞きながらご協力いただいておりますけれども、二つ人材のマッチング等についても、また今後ご協力いただければなと思っております。よろしく願いいたします。ではその他ではよろしいんでしょうかね。

(座長)

ありがとうございました。

先ほど市町村の皆様からのご要望も含めてご意見として承りたいと思います。

では他にご意見等なければ、以上で第2回みんなで支える森づくり地域会議を終了とさせていただきますと思います。皆様議事へのご協力ありがとうございました。

4 閉会（事務局）

座長ありがとうございました。

また構成員の皆様、市町村の皆様、本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。

本日の議事は全て終了いたしました。お忙しい中長時間にわたりありがとうございました。

令和6年度 第2回みんなで支える森林づくり諏訪地域会議 議事録

開催日時：令和7年2月19日（水） 14時から15時15分まで

開催場所：諏訪合同庁舎502号会議室

出席者：【構成員】（五十音順、敬称略）

片倉 正行、中村 くすみ、藤森 良隆（座長）、松下 妙子、宮坂 佐知子

【事務局】

（諏訪地域振興局）

小島 奈美子 林務課長、青木 竜一郎 治山林道係長

山崎 昭典 林務係長、久保田 淳 普及林産係長

要 旨：

■会議事項（1）令和6年度森林づくり県民税活用事業の実施状況について

（事務局）

資料1により説明（説明者：山崎）

（松下構成員）

今年度、「自然保育活動フィールド等整備事業」を活用し、森林整備を実施した。針葉樹の伐採をしていると、周囲の広葉樹も元気になり、そこに生息する生物や環境も変化する。日々それを感じながら子供たちと接している。森林は1回整備したから良いというわけではなく、毎年毎年手を入れていく必要があると実感した。

長野県は森で子供たちが育つ事の重要性を考え「やまほいく」認定制度を作っており、そこに森林税が使われるという事はとても意義があると考えている。

子供たちが森林で過ごすことにより、森林を日常的に受け止めて育っていくことが子供たちの生きる力になってくる。

■会議事項（2）令和7年度森林づくり県民税活用事業計画（案）について

（事務局）

資料2により説明（説明者：山崎）

（藤森構成員（座長））

諏訪森林組合においても緑の雇用などを活用し人材を確保しているが、近年採用している職員は定着率が良くなってきている感じを受ける。

（松下構成員）

林業人材とは具体的にはどんな人を言うのか。

（久保田普及林産係長）

- ・伐採（主伐）⇒地拵え⇒植栽⇒保育（下刈り、除伐、間伐）⇒伐採（主伐）
- ・伐採⇒枝払い⇒玉切⇒集積⇒搬出（運搬）

これらの作業を担う人材が林業人材と考えており、かなり幅広である。

（松下成員）

林業に従事する人が少なくなっている中で、どんな人が林業に興味を持つんだろうと考えると、例

えば薪ストーブの所有者が薪割から興味を持ったり、森林体験に高校生や大学生が来てくれたりとか、そういった体験を通して林業に興味をもってもらうため、そこに森林税を活用できないか。

（久保田普及林産係長）

第3期目の森林税では地域の皆さんが集まって薪づくりした場合に補助金を支出しており、熱心に活動してくれた地域もあり、良い仕組みも作れた実績もあるが、第4期目ではメニューからは外れている。

（片倉構成員）

主伐再造林へシフトしている中で、主伐後の植栽や保育が一番大変である。40年ほど前は人材がたくさんいたので対応できたが、今は人材が減っている中で主伐をどんどん進め植えて育てるための人材は足りているのか現状はどうか。

（久保田普及林産係長）

県内の主伐面積は目標を大きく超えている。佐久、上小、南信州が特に盛んで、植栽や下刈りなどの手間が大きく増えてくることは想定している。ここ最近では、季節によって別管内へ下刈りの手伝いに行くなど労働者の流動性が生まれてきており、何とか足りない分を補おうという動きがある。

諏訪管内の主伐再造林は生産森林組合有林が主であるが、組合員自らが植えて下刈りをしており、伐採する人とは別の人材が植栽保育を行っているので、まだ労働力はある方だと考えているが、労働力に見合う主伐面積を計画している。また、ある林業事業体の試みとして、観光施設で働いている若者や別荘に定住しており時間に余裕のある方を対象に、植栽専門のサポーターとしての仕組みづくりを行っており、安全教育を行ったうえでこれから実際に植栽作業の取組を行っていく予定。

（片倉構成員）

生産森林組合の構成員も高齢化が進んでいると考えられ、諏訪管内は傾斜がきつく機械化が困難である森林も多いので人材育成はとても重要。

（藤森構成員（座長））

個人的な経験も踏まえた意見だが、地元の生産森林組合でいろんな作業をしていたが、あくまでアマチュアとして作業していたので非常に楽しかった。ただ、それを生業として始めると、天候などはあまり関係なく作業をしなくてはならず、非常に大変だと分かった。

（松下構成員）

10人に林業を説明して10人の方に興味を持ってもらうのは困難だと思うが、普通であれば林業に一生出会わない人達の中にももしかしたら興味のある方もいるかもしれないと考えて、10人中1人くらいが林業に興味を持ってもらうための入り口を考える必要がある。

（中村構成員）

諏訪には御柱祭があり、時期になると地域で伐採などを実施しているが、単木的に広葉樹などを植栽したときに、苗木代などが補助の対象となるような事業はあるのか。

（久保田普及林産係長）

緑の基金事業や、各市町村の苗木の頒布会や、ドングリを拾って自分たちで苗木を作るという方法もある。

（藤森構成員（座長））

それぞれの立場から貴重なご意見をいただき有意義な会議であった。来年度以降もより効果的な事業の実施についてお願いします。

令和6年度 みんなで支える森林づくり上伊那地域会議（第1回）要旨

開催日時 令和6年（2024年）9月25日（水）13:30～15:30

開催場所 伊那合同庁舎 5階 501・502号会議室

構 成 員 三木 敦朗（座長）、斎藤 真吾、高山 美鈴、田中 聡子、辻井 俊恵、富山 裕一、岡田 圭助

事 務 局 布山地域振興局長、逸見林務課長、清水林務係長、平澤林産係長、上野普及係長、添田治山林道係長、西村治山係長、中島主任技術専門員、熊谷担当係長

会 議

- （1）令和5年度長野県森林づくり県民税活用事業の実績について
- （2）令和6年度長野県森林づくり県民税の事業内容について
- （3）意見交換

<事務局説明>

会議事項（1）のうち「令和5年度森林づくり推進支援金事業の実績」について、資料1-1及び2により説明

（三木座長）

今の説明に対してご質問やご意見をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

（三木座長）

私から先に質問させていただきます。上伊那の資料で『あたりまえにある木のある暮らし推進事業』について、公共施設の実績が記載されていますが、民間施設の希望がなかったのか、公共施設で実施したのか、それとも元々公共施設で実施する予定だったのでしょうか。今後は民間施設へ普及させていくことも必要と考えるのですが。

2点目は、『河畔林整備事業』です。河畔林を整備するにあたって、特に雨や風等による自然倒木がそのまま放置されており、それらが次の大雨の時に被害を拡大させる要因になっている。しかし、河川はまんべんなく整備しようとするとう作業量が膨大になってしまう。どこを重点的に整備されているのか教えてください。

（上野普及係長）

1点目のご質問についてお答えします。県民ホールは当初から計画していたものです。外部では市町村の保育園についてご要望いただきましたが、事業の完了期限に竣工期限が間に合わないことから取り下げとなりました。

なお、今年度については民間から2件の応募があり、事業を進めているところです。

（中島主任技術専門員）

2点目の河畔林整備事業ですが、市町村への支援ということで令和4年度末に調査を行い、5市町村の7準用河川が選定されています。市町村の方で災害履歴などを参考にしていると思われます。一級河川で実施していた際にはこのような方法を採用しており、今回も同様に進めていると考えています。

（三木座長）

ありがとうございました。その他の構成員の方、いかがでしょうか？

（田中構成員）

支援事業等の募集方法について、自治体が主体となるものについては各自治体に連絡されていると思うが、民間の場合はどのように周知されているのですか？

（上野普及係長）

新規事業について、市町村や協議会等にメール等でお知らせしています。『あたりまえに木のある暮らし事業』など設計がセットになるような事業については、市町村に加えて建築士会等業界団体にもお伝えしています。

ただ、情報が十分に届いているかという点と弱い部分もあるので周知には工夫してまいります。

（三木座長）

事業実施にあたっては市町村だけではなく、設計や建築、木工の方など専門家のサポートが必ず必要なことから、そういった皆さんへも情報提供していただけるとよいと思います。他にございますか？

（高山構成員）

森林づくりレポートの 23 ページに『農業と連携した人材確保の取組』に関する写真が掲載されているが、どのように連携したのか教えてください。

（上野普及係長）

佐久市の林業事業体と御代田町の農業法人が連携しているもので、冬場の農閑期に農業法人の社員が植付作業を行うものです。

（高山構成員）

森林づくりレポート 35 ページからの森林税の経過についてはこれまでの流れが理解できてよい資料と思います。

就業者確保の経費支援について、具体的にはどのような活動をされたのか教えてください。

（逸見課長）

個別の林業事業体への支援としましては、検診や蜂対策等安全確保のための経費について支援などを行っています。

新規就労者の確保については、事業体等とのマッチング支援や説明会開催、イベント等での周知など様々な機会を捉えて実施しています。

また、長野県林業労働財団を通じての支援なども行っています。

（高山構成員）

成果がつかみにくい事業であることから、長期的な視点で取り組んでもらいたいと思います。

（逸見課長）

ご指摘のとおり、じわじわと効いてくる部分もあるかと思いますので、継続して実施していきたいと思います。

（高山構成員）

そうですね。ありがとうございました。

（辻井構成員）

業者の方とお話する機会があり、その中で若い人を雇用しても数年で離職してしまうことがあります。林業単体では収入が少なく、若い人に敬遠されてしまうのかなとも思います。収入に対する支援のようなものはあるのでしょうか。

また、防災・減災事業で今年あまり進まなかった理由として、地域調整に時間がかかったとありますが、第一期は大幅に進んだ理由として着手しやすいところから進めたことによる

ものなのでしょうか。防災・減災は県民の関心も高いように思われますが。

（平澤林産係長）

防災・減災事業について、森林整備を進めていく上で森林所有者の同意が必要になります。全県の状況はつかみ切れていませんが、所有者と連絡が取れなかったり、地域外に居住されていて理解が進まないといったことは聞いています。当局として進めていく上で森林組合や市町村・事業体の皆さんと連携を図りながら進めていきたいと考えています。

（逸見課長）

収入に関するご質問について、直接の収入支援というのは事業としては難しい面があります。森林税事業ではないのですが、測量機器のデジタル化や業務の効率化による低コスト化などスマート林業等に対する支援を行うことで業務改善支援を行っています。

（三木構成員）

ほかにございますか？特になければ次の議題へ移りたいと思います。

事務局から説明してください。

<事務局説明>

会議事項（２）のうち、について資料２－１、資料２－２により説明

（三木座長）

これに関するご質問やご意見をいただきたいと思います。

（高山構成員）

森林の病虫害被害対策について、対象となる森林が少なかったとの説明がありました。前回の事業費と今回を比較すると大差ないように思われますが。

（添田治山林道係長）

補足的に申し上げますと、辰野町以外の市町村は国庫事業として行われています。昨年度、辰野町の事業がなかったかという、３期から４期への切り替えがあったことに加え、要綱の整備が遅れたことから事業化に間に合わなかった面があります。今年度はその反省を踏まえ早期から対応したことにより事業化したものです。

（三木座長）

上伊那の松枯れ対策は待ったなしの状況です。１年間対策が進まなかったというのはどうかと思うので、漏れのないように進めていただきたいと思います。

その他はいかがですか。では私から質問します。

令和６年度の概要について、６ページの新設・拡充の中で『森林サービス産業総合対策事業』について、一般的には森林サービス産業のお客さんは県外からくることが多いと思います。納税者が受益者にならないことを森林税でやることはすぐわないように思われます。この事業を森林税を使って実施することを納税者である県民に対してどう説明していくのでしょうか。

（逸見課長）

この事業は、この第４期が始まるときの大きな考え方の一つです。保健休養の面や観光面での森林活用に関する需要が高まってきたことによるものです。

これに関しては、森林に関わる様々な人達をいかに効率的に結び付けていくかということ、森林税を活用して行うもので、直接的な支援ではなくネットワークの構築を行うものです。

(富山委員)

松くい虫対策について、先ほど三木座長もおっしゃられていたが待ったなしの状況。国庫補助が入るところは森林税が入らないということでよいのでしょうか。

(添田治山林道係長)

第3期までは森林環境譲与税を活用して実施してきました。第4期からは森林環境譲与税ではなく県の森林税を活用して行うこととなったことから、被害市町村ではない自治体も対象としています。また、国庫補助の対象とならない公園などの場所についても対象としています。

(富山委員)

上伊那の中川村に入ったのが平成7年で、それ以降他の市町村へ広まっていったが、上伊那は他の地域と比べると結構踏みとどまっているように感じています。これは今までの取組が功を奏していると思います。

今後の使い方になるかもしれませんが、国庫補助が厳しくなる中で、市町村も財源確保に苦慮していることから、森林税を振り向けていただきたいという要望があります。

(三木座長)

他にはどうですか。

(斎藤委員)

県の皆さんがどう思われているのかお聞きしたいのですが、中川村のようなところは森林環境譲与税による管理委託制度（森林経営管理制度による管理委託）は難しいのではないかと思います。それは、中川村が中山間地であり、住家の隣や身近にあるところの松枯れが加速度的に増えています。奥のほうでも発生が確認されているとともに、ナラ枯れ等も発生しているなど病虫害対策はこれからの大きな課題と考えています。

また、クマも最近多く目撃されていることから、長期的にみると人と森林環境の関わりを考えていかなければいけないと思います。被害対策を面的に対応するには税事業のようなものでなければ厳しいと思っています。

また、皆伐後の再造林をどう考えていくのですか。

(逸見課長)

皆伐後に更新を図らなければならないのは税事業に限ったことではないので、地域の皆さんと考えていかなければならないと思います。

箇所によっては伐採後の植栽、保育を通常の補助事業で対応できる場所があればできないところもあります。そういったところは税事業で考えていく必要があると思います。大きな課題ですが全県的に考えていかなければならないと考えています。

(三木座長)

被害が少ないときは点的に対応すればよいかもしれないが、拡大傾向が見られるのであれば、人的被害を避けるという観点では道路際などを面的に対応することが必要。予算があるときに対応しなければならないと思います。

他にはいかがですか。

(辻井委員)

森林税が始まったころは、集約化や間伐に使われてきました。その後、搬出にも使われるようになり、最近では人的な面にも活用されるようになってきました。

当初の趣旨は無くなってきたのでしょうか、それとも今後は自己対応という方針になったのでしょうか。

それと、松くい虫対策の減少傾向が見られるなかで主伐・再造林などとのバランスについ

て教えてもらいたいと思います。

(逸見課長)

間伐の必要性は当初から変わっていないものの、主伐・再造林も進めていかなければならないことから、シフトしてきている部分があります。これに関して森林税で行っているのは、主伐した費用だけでは再造林がままならないことから森林税で支援しています。

とはいえ、間伐は依然として必要なことから引き続き支援していくとともに、森林税以外の財源も活用して事業を実施しながら、それらで措置できない部分を森林税でカバーしています。

(三木座長)

岡田委員なにかありますか。

(岡田委員)

松くい虫対策について、辰野町は対象外となっていました。地域からも対策が必要との声が上がっています。辰野町は森林が8割を超えており、景観面などからも地域指定について検討を進めています。

標高が高いところでは被害は比較的少ないが、日当たりがよいようなところでは被害が爆発的に増加しています。対応を進めていく上で費用負担など課題が多いことから、補助率の嵩上げや相談体制の強化などをお願いしたいと思います。

(三木座長)

全体を通じて何かご発言はありますか。

私は県の会議でも申し上げましたが、「開かれた里山」を目指すといっても結局クマが出ます。松やナラが枯れていけば危なくて入りたくても入れない。この2つの対策は県民が森林に親しむうえで必要な課題と考えています。

その他いかがですか。

(斎藤委員)

森林事業者としてはクマ対策が必要になっていると思っています。どう対策すればよいでしょうか。

(清水林務係長)

直接森林税事業と関わるかですが、ゾーニングの導入など管理計画の見直しを行っています。

目撃例が多くなっているというのは市町村からの回答でも明らかになっています。明確なお答えにならなくて申し訳ありませんが、緩衝帯の整備や個体数調整など複合的に対応していかなければならないと思っています。

(三木座長)

そもそもクマがいては森林に入れないことから税の活用も検討してよいのではないのでしょうか。

(岡田委員)

辰野町の状況ですが、マツタケ生産者からクマ対策は行政が行うべきとの意見をいただきました。

町としても防災無線などでの注意喚起や小学生へのクマ鈴の配布等を行っているところですが、さらなる対策が必要と考えています。

(三木座長)

クマ鈴の配布は伊那市などでも実施していますが、クマ対策の周知など普及啓発活動も必

要かと思います。

それでは時間が参りましたので終了といたします。

【以下、事務局連絡事項】

令和6年度みんなで支える森林づくり南信州地域会議 会議録

日 時 令和6年11月6日（水）15時00分～16時05分

出席者 別紙出席者名簿のとおり

会議録

【あいさつ（岩下地域振興局長）】

南信州地域振興局長の岩下でございます。

本日はお忙しい中、地域会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

皆さまには、県の森林、林業行政にそれぞれのお立場からご協力、ご支援をいただいておりますことに、この場をお借りして改めて感謝申し上げます。

本日の議題ですが、県の森林づくり県民税の関係となります。森林づくり県民税につきましては、森林づくりを進めていく、支える仕組みとして、平成20年度から導入させていただいております。5年毎の課税期間を設けましてそれを財源として、様々な事業に活用させていただいております。

直近では令和4年度に新たな「長野県森林づくり指針」を策定しまして、令和5年度から9年度までを第4期といたしまして、森林の若返り、或いは、森林整備を支える担い手の確保・育成といった取組みを強化する事業を行っております。

具体的には、木材生産を進めるために間伐から主伐・再造林を加速させるような施策、或いは県外から移住して、林業に就業する新規学卒者向けの補助制度を拡充するなど取組み等を行っておりまして、先ほど皆様にも見ていただきました現地もその取組みの一つで、森林づくり県民税を活用しながら、苗木や資材を運搬する架線の設置などの費用に対して支援を行っております。

本日は私どもから森林づくり県民税を活用した事業につきまして、令和5年度の実績、加えて今年度の取組を中心に説明をさせていただきます。

皆様からは先ほど見ていただいた現地も含めまして、様々なご意見を頂戴したいと思っております。頂戴した意見につきましては、本庁とも共有しながら、県民会議にも反映させていきたいと思っております。時間は限られておりますが、忌憚のないご意見をお願い申し上げます。本日はよろしくお願いします。

【自己紹介（渋谷構成員）】

阿智村戸沢地区で里山整備利用推進協議会の組合長をしております渋谷と申します。

本業で魚の養殖をしながら、お店を経営しております。

【澤柳構成員】

飯伊木材協同組合の理事長をしております沢柳と申します。会社は上郷木材と申しまして、製材業と建設業をしております。

【太田構成員】

飯伊森林組合の太田と申します。個人としては里山整備協議会の会長でもありますが、

本日は飯伊森林組合の立場で参加しております。

【伊藤構成員】

社会福祉法人 萱垣会（かやがきかい）の総務課長を務めております伊藤と申します。法人の事業としては、保育事業や高齢者介護等を中心に行っている社会福祉法人でございます。

【丸山構成員】

一般社団法人ソーシャルデザインプロジェクト 丘のりんごの代表の丸山と申します。法人の活動としては現在、障がい児支援をしておりますが、今後は林福連携や、障がい者福祉就労に関しての活動へ重きを置いていきたいと考えております。

【前田構成員】

根羽村役場振興課長の前田と申します。今日は最南端の根羽村へお越しいただきありがとうございます。根羽村は92%が山林で、先ほども見ていただいたとおり、林業が盛んな村でございます。こうした取り組みを一生懸命行っておりますので、機会がありましたら、また、お越しいただきたいと思います。

【星野構成員】

星野と申します。松川町で森林セラピーを本業としている傍ら、町議会議員を務めております。本日は観光の立場で林業との関わりなど色々お話できたらと思います。

【議事（前田構成員／座長）】

座長に選出されました根羽村振興課長の前田です。会議が円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。それでは会議事項に入ります。

最初に会議事項(1)から(2)まで地域振興局から説明いただいた後に質疑・意見交換を行いたいと思います。

それでは会議事項(1)長野県森林づくり指針および(2)県民税の活用事業について、一括して説明をお願いします。

【地域振興局】

会議事項(1)について、業務概要により木次林務課長説明

会議事項(2)について、資料1により保科企画幹説明

【座長】

それでは質疑意見交換に入りたいと思います。説明のあった資料および先ほど現地視察をしていただいた感想なども含めまして、皆さんから質疑やご意見をお願いしたいと思いますので、挙手の上、発言をお願いします。

【太田構成員】

資料1の防災・減災のための里山整備についての要望です。今年度は国庫補助の「信州の森林づくり事業」の補助が少なく、特に、民有林の森林整備の実施に影響が出ています。国の補助金が減ってしまったため、県独自の森林税を財源とした事業を他事業に補填する等、対応の検討をしていただきたい。

また、組合で補助金を要望したが、補助要件に合致せず実施できなかった箇所もある。

せっかくの県独自事業なので、補助要件を実情に即した形で見直して、使い勝手の良い補助金にしていきたい。

先ほど視察も行ったが、再造林加速化の関係について、今年から新規事業で「再造林省力化モデル推進事業」が始まり、組合でも活用しているが、皆伐は国からの補助金を用意されてない中、架線の設置や撤去にかかる費用を県独自で補助をしていただき大変、助かっております。

資料のとおり長野県の森林面積は全国で3位ですが、木材生産量は、確か13位～14位だと思います。長野県は地形が急峻である等、木材生産の条件的にかなり不利だということが考えられますが、県の素材木が他県の材木に市場で負けないために、こうした県独自で他県に対抗できる施策に今後も取り組んでいきたい。

【木次林務課長】

防災・減災の予算を不足分に充てる要望については、私どもも何とかしたいと考えております。過去に補助金を交付した箇所が再度対象にならないかとの趣旨でよろしいか。

【太田構成員】

対象となるには、里山整備方針を作成しないといけないが、そこから外れているところも含めるような、森林税の対象エリアを広げる、また、例えば、20年前に実施したところは対象外となるため、今、実施しようとしても、歯抜け状態となってしまう、一体的で効率的な施業が出来ない。そういった点をご配意願いたい。

【木次林務課長】

難しい部分もあるかもしれないが、要望があった内容は県庁担当課へ伝えさせていただきます。

【伊藤構成員】

当法人は、保育園や特別養護老人ホームを運営しています。高森町の保育園1園、飯田市の保育園1園（建設中）は、両方とも木材を中心にした建物で、県産材を多く使っている。根羽産材も使っており、子どもたちは木を使った建物を喜んでいると聞いているので、子ども達にとっても良いことだと思っています。

当法人は「信州やまほいく」認定団体として、運営する3つの保育園のうち2園が認定を受けている。そういう点でも非常に身近な事業だと感じています。

今日の会議を通じて木の良さを再認識することも出来ました。子ども達にもこうした木材に触れる機会があれば教育上も良いため、法人としてもまた検討をしていきたい。

【木次林務課長】

対象となりそうな事業については、是非またご相談していただきたい。

【澤柳構成員】

当社は、普段、製材業を営んでおり、丸太を市場から仕入れて製材しているが、その丸太がどのように出てきて、どういうところで生産されているのか、あまり見に行く機会がないため、今回の機会は大変、有り難かった。

国道から少し入ったところのすぐに現場があるのは地理的にも素晴らしいと思ったが、そういう場所だけではなく、飯伊森林組合のエリアでも一歩入れればかなり急なところもある。架線についてもこれからどんどん張れるのか分からないが、そうしたところにしつかり予算を付けていることが分かって良かった。

また、現場への行き帰りの中で食害防除の木が見受けられたが、根羽村で今年度実施している「シカ捕獲サポート事業」について、状況をお聞きしたい。

【前田構成員】【座長】

根羽村の「シカ捕獲サポート事業」は、村が根羽村森林組合と連携し、造林地の苗木をニホンジカ等の食害から守るため、森林組合の職員が見守る事業です。

この事業では、講師は主に猟友会の方が担っており、罠をかけた後どのように見回したらよいか、例えば、遠くから見て綱は確認して欲しいといったことになります。

根羽村の場合、植えた後、単木保育だけではシカがめくって食べてしまうので、全体をネットで囲って、尚且つ、そこにシカが進入しないように、こうした罠をかけながら、新たな再造林を進めていく事業になります。

【渋谷構成員】

過去に森林組合で声をかけていただき、根羽村で作業路の作り方の講習会に参加した。その時に、四万十方式作業路の技術を講師から学んだことで、それから作業路を何本か作った経験がある。現在、自分が四万十方式で作ったところは、路肩の強い崩れない形で出来ているのではないかと実感している。

私が住む戸沢地区は地理的に、抜け道のないようなところであるが、道路際の樹木が大木化し、多くの枝葉が落ちるなど障害木が多くなってきた。こうした支障木を伐採してきた訳だが、手が届かないものや、地主が地元にはいない等、色々な問題が生じてきて、なかなか針葉樹であっても伐採出来ない状況があります。

最近、一番困っているのがナラ枯れです。ナラ枯れも当地区では4、5年前から始まっており、その木が予想以上に早い段階で枯れて落ちてくる状況にあります。更に怖いのは、その上にはまだ大木が沢山あり、いつ落ちるとも分からない木が立っている状況であります。そうした道路環境も含めまして、地域振興局に相談したこともありますが、生活に密接に関わる部分ですので、県民づくり森林税を活用するなど、地元と相談した上で、今後は支援をしていただいたら良いと思います。

また、この里山整備協議会について、今まではしっかりとした目的のもとで運営されてきましたが、協議会を今後どのように進めていくのか、地域振興局にお聞きしたい。

【保科企画幹】

戸沢地区は、私が以前、この地に勤務していた頃からナラが枯れ始めて、既に道路際の大きい木が茶色に変色していました。昼神から登る沿線は道路際に木が迫っており、見た目だけではなく、ご意見のとおり不安なところもあると思います。

ライフライン沿いで対応できる部分については、市町村事業が活用出来るかということから検討が始まりますが、更にそれより上の木についても、不安なところも何とか

対応しなければと思っています。

ナラ枯れだと太くなる前に切って使ってしまうのが一番有効ですが、そうではなく、太くなった木をどうするかということは課題と思います。まずは本庁に意見を伝えるところから始めていきたい。

また、協議会については、地域の皆様に頑張ってもらっていて、これだけの活動団体があります。当面の目標が終わった後の第2、第3段階をどう進めて行くのか、その地域によって事情が異なりますので、各市町村の普及指導に関わる皆さんともご相談いただく中で一緒に考えていきたいと思っています。

【星野構成員】

「森林サービス産業活動支援事業」について、松川町の森林セラピー基地として、およりの森のバイオトイレの設置事業に補助をしていただき感謝申し上げます。

観光分野で森に関わる中で、およりの森で森に関わるイベントを企画し、子ども達や障がい者、高齢者等、様々な人々を森にお連れすることがあるが、思ったより本当に多くの方が来られます。

特に子ども達は普段、テレビゲームをしているので、あまり森に来る機会はないかと思いますが、木工体験など声をかけると本当に沢山来てくれます。私達が考える以上に、子ども達や一般の人々は森や自然にすごく興味があると実感しております。

私は生田地区の山の中に引っ越しましたが、高齢化が進んでいます。若い人は、なかなか森に暮らすには声をかけないと来てくれない状況があります。

森と人、木と人といったところで関わるが、なかなか難しいところがあると感じています。これから若い方達が森に関わる場所として、普及活動、広報やイベントなど、裾野を広げる活動も必要と思っている。そうした取組みがあればお聞かせいただきたい。

【保科企画幹】

広報以前に、人とどのように関わるか、そういう機会どう作っていくかということは未開拓の部分だと思います。この部分にこれから県としても取組むに当たって、概要(P14)に記載のある「森林サービス産業など森林の多面的な利用の支援」が、場づくりとして、我々も取組まなければならないことと考えています。この中に森林サービス産業補助金も含まれているので、まさに我々もこれからチャレンジをしようとしているところ。

こうしたご意見をこれからもいただけると、取組みや思いを具体的に実行に移して行くことが出来るので、暗中模索の部分もありますが、色々な機会でご意見をいただけると大変有難い。

【丸山構成員】

本日初めて参加した。福祉分野は林業と全く違う分野ではあるが、林業の一番元のところから見せていただき、参考になりました。山から里、里から私達の生活している場面があり、その暮らし、暮らしの一番末端のところに障がいのある方たちが生活をしている。自分達がどのような関わりを持ち、森林に繋がっていくことが出来るだろうか考えながら聞かせていただいた。

自分たちが出来るころコツコツとやるこが大きなものに繋がっていくだろうと胸に手を当てながら考えていたところです。具体的には、先ほどの森林サービス産業の多面的な取組みの説明の中で、“チャレンジ”と言うのはすごく良い言葉だと思う。私達の障がい児者が社会参加できるように、山や森、木を通して、何か関わっていくことができるように支援したい。

間伐材や林地の残材を活用した障がい者就労を、先ほどの林業と福祉の連携の中で考えているところ。まだ構想段階ではありますが、まずは地域の方々も巻き込みながら、特に元気な高齢者の方達、山は本当に厳しくて危険というところ、大変なお仕事になりますが、地域を巻き込んで、何か私達も小さな力ではあるが、1人、2人、3人とまた繋がっていくと、それが大きな力として発揮出来たらと思います。

障がい者就労へ関わることを南信州地域から先駆けて取組んでいただけたら素晴らしいと思います。一緒に活動をしていきたい。

【保科企画幹】

丘のりんごの取組を地域の方にも声かけをしながらご紹介する機会を狙っているので、少しずつ取組みを一緒に出来れば良いと考えています。そうした形で、皆様が生き生きと出来る機会が少しずつ輪になって広がっていくと良いと思いますので、是非そういう意味でも、これからもよろしくお願いしたい。

【座長】

他にご意見等はありませんか。

特にご意見もないようですので、質疑・意見交換を閉じたいと思います。地域振興局におかれましては、本日のご意見等を森林づくり県民税の事業執行や、森林・林業の取組に活かしていただきますようお願い申し上げます。

以上で会議事項は終了しましたので座長を退任したいと思います。ご協力ありがとうございました。

【閉会あいさつ（木次課長）】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、また、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。

いただいたご意見につきましては、県庁で主催する県民会議へ繋いでまいりますので、引き続き、ご協力をお願いします。本日は、ありがとうございました。

(終わり)

令和6年度 第 みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議

開催日時 令和7年2月17日（月）13:30～16:00

開催場所 大町合同庁舎 101・102 号会議室、北安曇郡松川村（現地視察）

出席委員 小山委員、鈴木委員、長沼委員、藤原委員、丸山委員、渡辺委員

事務局 斎藤北アルプス地域振興局長、藤澤林務課長、三村企画幹兼林務係長、
山田課長補佐兼普及林産係長、太目主任森林経営専門技術員、山口森林保護
専門員

1、室内会議

（1）あいさつ：北アルプス地域振興局 斎藤局長

本日は、今年度第2回目の「みんなで支える森林づくり北アルプス地域会議」を開催しましたところ、ご多用中の中、ご出席いただきありがとうございます。

また、ご参集の委員の皆様には、常日頃から様々なお立場で北アルプス地域の振興にご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

長野県では、昨年2月に県内の人口が200万人を下回ったということで、「信州未来共創戦略」を策定しています。これは、若者・女性の方に魅力的であって、地域に来ていただくための関係性を築いていただくために、寛容な社会になるような、お互いの価値観が様々な中でも受け入れるような社会づくりを目指していくことと、もう一つは、技術革新を目指すこと、A などのDXを活用しながら革新していくということが重要だろうと考えております。 のような中、未来共創戦略では、 の取 が行政施策上できないことも沢山あるので、様々な提案をいただき、 れぞれの皆さんのところでの女性・若者を育てていくような、あるいは受け入れていくような形での働き方などのアクションを起こしていただくことを求めています。

森林・林業につきましては、高齢化や木材価格の低迷による労働力不足等の課題を抱えており、人材育成や多様な担い手の確保、スマート林業の推進や森林の集約化等に取り組んでまいります。 ういったことを続けていくためにもご意見を頂きたいをお願いします。

前回の地域会議でご意見をいただいた二ホンジカの植林の時の被害防止対策の必要性がこの地域でも高まってまいりますので、林業事業者などへ補助メニューの説明など取組んでまいります。

また、 の後の現地視察では、昨年9月にクマによる人身被害が発生しました松川村の緩衝帯整備の状況と林業関係者の皆様の交流拠点となります「北アルプス森とつながる暮らし案内所」をご覧ください、こちらは、県の元気づくり支援金も活用されております。

限られた時間の中ではございますが、今後の北アルプス地域の森林・林業の推進のために、幅広く忌憚のないご意見をいただき、次年度に繋げてまいります。本日はよろしくお願いします。

（2）会議

- | | |
|-----------------------------|-----|
| 1) 北アルプス地域の二ホンジカ対策の概要 | 資料1 |
| 2) 令和6年度森林づくり県民税活用事業事業の実施状況 | 資料2 |

(渡辺委員)

いろいろなメニューを説明していただきました。基本的な流れとしては、地域の木材資源を有効に循環していくことが大きな柱だと思います。それは“伐って”植えて“育てて使う”という循環です。

その中で、現在は加速的に皆伐をして植栽をするという大きな流れの中で、今回、獣害ということで取り上げていただき、植栽するなら獣害対策が必要ということで、先ほど説明されたとおり、生息状況や捕獲など対策は進められていることは分かりましたが、もう一つ重要なことは、苗木を育てる業者の後継者不足です。管内で造林苗を作っているところは、やまと種苗の1者のみで、地域の苗木を育てる技術に危機を感じています。

緑の雇用では、安全や技術を学ぶ機会が増えてきました、フォレストマネージャー、フォレストリーダー、フォレストワーカーなど“伐採するため”搬出するため“の技術は高まってまいりましたが、苗を作る技術が隠れてしまっている。苗を作る技術は、水やり10年といわれ難しい仕事であるので、緑の雇用のような形で、勉強することへの補助メニューを増やしていただきたい。

もう一つは、“育てて使う”の使うの部分です。使うためには丸太を製材する必要があるのですが、製材所が減少しています。森林組合、大町市内1箇所、松川村内1箇所、大糸木材の4社しかいない。地域の中で丸太が製材され、域の中で乾燥して使われるという、小さくてもいいので、そういう循環が生まれないと進まないで、製材所の機械更新などを支援できる補助メニューも検討していただきたい。

(林務課 藤澤林務課長)

苗木については、やまと種苗の菅沢氏からも補助制度がないのご意見を頂いております。また、昨年度、奥村議員が県議会でも質問しております。林務部も認識しているところですので、私共の方から改めて県庁へも繋げてまいります。

(林務課 山田補佐)

製材所については、機械の更新などについて、大きいところしか使えない補助メニューとなってしまう。小さい事業主に対する補助メニューがないのが現状です。

今後、国の補助メニューは期待できないので、森林税などで補助メニューが増えればいいと思うので、県庁へ意見として上げていきたい。

(林務課 山口専門員)

製材所の関係は、国も大規模な製材所しか相手にしていない。JASなど日本農林規格を取れる大規模な製材所でないとは補助金は出せないと国は明確に言っています。

ただし、それだとこの地域では製材所がないと元で使うという循環が出来ないので、貴重なご意見として本庁へ繋げてまいります。

(渡辺委員)

人を育てるメニューが必要だと思います。この地域で木育関係の応募が低い状況をみると使いづらいからだと思います。機材購入費しか支給されないからだと思います。木育にはそれほど機材は必要ではないです、学校などの木育が求められています。

人材を育てるということであれば、緑の少年などの出張講座は人件費が出るが、それ以外で学校に頼まれるとほとんどはボランティアであり続きません。出前講座のような人を育てるための補助メニューを増やして頂きたい。

これは、製材についても、種苗についても同じで、人を育てるための補助メニューが必要と感じております。

(鈴木委員)

資料2の雇用状況をみると、使われていない補助メニューもあることから、裾野を広げ、一緒にこんなことをやりませんかというような自分事に巻き込むような募集段階でのPRを考えて欲しい。

(林務課 山田補佐

市町村森林整備支援事業は市町村からの要望となりますが、その他の大部分の事業は県庁での募集になり、執行は地域振興局となっています。

その辺、県庁で募集をかけている部分に対して 現地機関がどのように周知していけばいいのかわからない部分となっております。

(鈴木委員)

市町村へは、募集の周知は行くのですか。また、その先はどうなっているのですか。

(丸山委員)

大町市では、林業事業体へ通知を出しています。

(鈴木委員)

募集の時期は、いつ頃ですか。

(林務課 山田係長

募集の時期は、5月頃です。

(藤原委員)

事業実施の意向のある者がどこへ相談すればよいのか。

県庁へ相談するのは ハードルが高いので難しいです。

(林務課 山田補佐

相談は、地域振興局で大丈夫です。

(藤原委員)

相談窓口がどこであるかを、QRコードでもいいので示していただき、事業実施の意向のある者が相談しアドバイスを受けながら 事業に至る体制が重要だと思います。

(鈴木委員)

予算要求で概算が出てきた段階で補助メニューの説明会が出来ないのでしょうか。大糸タイムス(地方紙)への記事掲載も次年度へ向けた補助メニューの説明会を行いますというような周知もいいのでは。

(林務課 山田補佐

募集をかけているのも、県のホームページに掲載しているのみです。

(藤原委員)

事業実施の意向がある方は、閲覧していると思いますが、知らない方はホームページまでたどり着かないと思います。

市町村のホームページには載せないのですか。

(丸山委員)

市町村の事業でないものは、ホームページに掲載しないです。町村の対象になる事業については掲載しています。市町村事業以外は 説明ができませんので 相談に来られても事業の可否が判断できないこともありホームページには掲載できません。

(藤原委員)

市町村に相談しても 県に相談してください。ということになるんでしょうね。

(鈴木委員)

事業範囲が広い分野ではないので、プレーヤー(事業意向のある者)が分かっているはずなので、そこへ情報共有していけばいいのではないかと。

(林務課 山田補佐

林務課でも把握しているメーリングリストはあります。その方々に情報共有すればそこから裾野は広がっていくのでしょうか。

(藤原委員)

私自身、この会議に参加させていただいている立場でもありますので、周りに事業希望者がいれば照会することができます。

やはり、繋がりがないと広がらないので、繋がりのある人にお知らせすることが重要だと思います。

(鈴木委員)

緑の募金のリストなどの参考になるかと思います。

(林務課 山田補佐)

ご意見を参考に、方法を検討させていただきます。

(鈴木委員)

森林税が有効に使えることを望みますし、裾野が広がることが人材育成に繋がると思います。

(林務課 藤澤林務課長)

森林税は林業事業体のみが必要としているものとは限らないので、幅広く周知できるように工夫してまいります。

時間の都合もございますので、まだ、ご意見もあろうかと思いますが、何かご意見がございましたら、現地視察の際に頂ければと思います。

(2) 現地視察

1) 令和6年度市町村森林整備支援事業(緩衝帯整備)

資料3

松川村で発生したクマの人身被害を受け、森林づくり県民税を活用した緩衝帯整備を追加要望し、防護柵の外側に約10m幅の緩衝帯を約800m実施している状況を視察した。



2) 北アルプス森とつながる暮らし案内所

広葉樹を含む地域材活用に向けた円卓会議の参加者がつながりを深め発足。地元の林業関係者や木工家、建築士らの交流拠点とし北アルプス地域材の魅力を発信していく。



令和6年度 第1回みんなで支える森林づくり長野地域会議 意見等概要
(■説明事項 ○意見等)

◎現地視察及び映像による取組の説明

※以下室内にて

■会議の設置について (設置要綱、開催予定について説明)

○特になし

■林務部施策について(施策概要により説明)

○特になし

■みんなで支える森林づくりレポートについて (全県の取組み)

○特になし

■長野地域振興局管内 令和5年度実績及び令和6年度の計画について

◇各市町村より市町村森林整備支援事業の取組内容を説明

○防災・減災のための里山整備について、これらを活用した事業によってどれほど森林が良くなったか、豊かになったかわかるとよい。

▶行政として効果のPRが不得意なところ。先般イベントもあったが、そのようなものや、SNS等活用するなどしていきたい。また良いPR方法などあれば教えてほしい。

○市町村森林整備支援事業については選択型の補助事業になったことで、市町村のハードルが少し上がったと感じている。手続き等もう少し簡単になると良い。

▶令和5年度より市町村森林整備推進支援金となったところ。使途を明確にしながら市町村が使いやすくするため、このような補助体系になってきたが結果的に難易度を上げてしまっているかもしれない。例えば交付金のようなものにするなどより使いやすい方法となるよう本庁に要望していく。

○防災・減災の里山の事業について、計画に対して実績が進まない状況が見られる。小規模条件の悪い場所の森林整備については現況の事業では進まないのではないか。県としてもっと進めるための方法についてなにか考えているのか。単価や現場条件により補助金は高くなるべき。

▶森林整備については所有者が不明な森林や協定等が手間になり、事業進んでいないところもある。同事業を推進するためにこうするということは検討されていない状況といえる。単価については御意見としてそのような意見があったことを伝えさせていただく。

○学校周辺の森林・樹木について、市街の学校では特に危険な状況と感じている。今ある学校林等の整備事業などではとても解消できないと思う。市町村も本気で考えていただき、公共的な事業も必要と思う。

今ある事業で細々と対応していくにしても、地域によってはこの事業があることを学校が承知していなかったりする。事業（学びと育ち）の周知も必要と思う。

▶ライフラインという事業があるし、森林以外の枯損木の伐採ができる事業がある状況。学校の樹木についても事業対象として実施できるのではないかと思うところがあるので意見として伺い事業拡充できればと思う。

既存事業のPR方法についても検討していきたい。

事業によっては予算や会計処理が必要なので学校ではそれが課題になっており、事業が実施しにくい場合もある。

■里山の整備・利活用について

◇管内の取組み状況を説明

○里山整備関係の事業に取り組んでいる。元々は市の事業を活用していたが、事業が廃止になったため活動を休止していた。当該事業ができたため活動が継続できている。大変ありがたい状況である。しかし、今後県内へこのような事業を広めていくなら、もう少し補助金が増加する（枠が増える）と良いと思う。

▶そのような意見を聞くのもこの会議の目的と思う。

里山整備については各地域の取組みについては管内でも様々な活動に取り組んでいるところなので概要を説明したい。（協議会の設置状況や各地域の取組みの概要を説明）

このような会議の機会を通じて各地域の情報交換が行える場としていきたいと考えているところ。

■開かれた里山の認定地区について

○今年度に関開かれた里山整備事業として認定された富が原地区について、計画書に記載のある、生物多様性に配慮するとは具体的にどのようなことを進めていくことなのか。

（書面にて認定いただいた際に質問のあった内容）

▶近くのアファンの森ではツルなどに覆われて在来種が被圧されてしまう状況に、手入れをして植生を回復する取り組みを実施してきた。この地域でもそれを見習って在来種の復活や保存を目指していく。県の補助事業や活用した森林整備やメンバーによる手入れにより、豊かな自然を復活させていく活動をする。（実施主体）

○このような活動が地域みなさんに根付き、自ら管理していく気持ちを持てる環境になることが大切と思う。さらなる活動の広がり期待したい。

▶地域住民の高齢化も課題もあり、昔のように地域の活動もうまくいかない場合もあるように思う。このような事業により地域活動につながればよいと考える。

■その他

○森林整備の担い手である林業従事者の状況についてお話をお願いしたい。

▶今年度については就職希望者が数人おり採用している。事務職は若干不足がみだが、現場で林業をやりたいという方は希望がある傾向。長野市の制度もあり大変助かっている状況。森林整備は頑張っていくが地域の材料がもう少し活用されることを期待したい。

▶長野地域では市の制度もあり、従事者が増加している状況があるところ。

▶森林環境譲与税等の活用などにより地域材活用が広がればと考えている。

◎今後の予定、振興局林務課の公共事業や行事等説明して終了

【会議の状況】



「開かれた里山」地域の説明



会議の様子

令和 6 年度 第 2 回みんなで支える森林づくり 北信地域会議概要

北信地域振興局林務課

1 開催日時

令和 7 年 1 月 28 日（火） 13 時 10 分～16 時

2 開催場所 瑞穂木材株式会社 2 階 会議室

3 出席者

・ 構成員（8 名出席）

上野構成員、大西構成員、小嶋構成員、高村構成員（座長）、中澤構成員、藤田構成員、宮崎構成員、山岸構成員

・ 北信地域振興局

小池局長、坪井林務課長、神谷企画幹、松尾課長補佐、神原課長補佐、坂口専門員、櫻井主任、川村事務員

4 会議事項

(1) 森林づくりミニ講演（資料 1）

(2) 令和 6 年度 森林づくり県民税活用事業の実施状況等について（資料 2・3）

5 会議内容

(1) 森林づくりミニ講演

SNS を活用した長野県産木材の PR、瑞穂木材株式会社の取組発信について、講演形式で事例紹介していただいた。

北信地域における森林・林業関係者の新たな情報発信の取り組みについて、出席した構成員を中心に理解を深めていただいた。

(2) 令和 6 年度 森林づくり県民税事業の実施状況について

■ 事務局説明（資料 2・3…税事業の北信地域の実施状況）

- ・ 県予算額 564,630 千円に対し、北信実績見込額 21,334 千円、県予算に対する北信実績見込みのシェアは 3.8%で、令和 5 年度実績額と比較して約 11,600 千円活用額が伸びている状況。（R5 同シェアは 2.3%）
- ・ 北信地域における税事業の活用額の増加は、市町村等に働きかけを行った結果で、一定程度の成果があったと考えている旨説明。
- ・ 今年度はクマの出没が頻発した状況を踏まえ、SNS による注意喚起や注意喚起看板の作成など、人身被害防止の取組に力を入れて取り組んだところ。
- ・ 広報関係は昨年度の会議で専門家の助言を受けた方が良い旨、ご意見をいただいた経過から、今回の看板等作成においてデザインの専門家の助言を受けて取り組んだ。
- ・ 令和 7 年度の事業要望について、
 - ①主伐再造林における植栽や下刈の初期保育費用は増加傾向で、今後も要望のさらなる拡大が見込まれている。
 - ②学びと育ちの森づくり事業については、管内で唯一学校林を有する下高井農林高校の活動に必要な資機材購入について要望されている。
 - ③市町村森林整備支援事業では、新たに野沢温泉村から要望をいただいている。

■質疑 ①～⑥：構成員質問、意見 →：事務局説明、回答

①人工造林における少花粉スギ苗の確保について、管内の供給見込みは？

→森林の若返りには伐って植えることが必要。森林税事業 10/10 補助を活用し、所有者意向も踏まえながら計画的な再造林を進めたい。

少花粉スギ苗については、県内の必要量の確保には、もう 2～3 年必要。その間は山形県から受け入れるが、県と調整しながら苗木確保に努めたい。

②R7 事業の要望額は把握しているか？ R6 と比較してどのような状況か？

また、R7 に予定している広報ツール作成の内容について教えてほしい。

→要望額は掴んではいないが、県予算も未公表のため、この場での回答は控えたい。

広報ツールについて具体的な内容は決まっていないが、徴収されている森林税や森林環境税の使途に関するお問い合わせがあることから、その内容をお伝えするための広報の手法について検討したいと考えているところ。

③森林税、環境税の用語が難しく、事業の使い分けも含めて取組が県民の皆さんに伝わりにくいので、より見たくなる、知りたくなるような発信を検討してほしい。
北信だけでは難しく、県全体で取り組む必要があるが、その辺はどのような状況か。

●木材が Co2 固定に大きな役割を果たしていることを分かり易く県民に伝え、長野県の取り組みが全国の先導的な取り組みとなるようにして欲しい。

Co2 固定量認証事業についてはもう少し予算を拡充し、Co2 固定量を県民に理解して貰える方法を検討してほしい。（意見は県に伝えてほしい。）

→全県で PR することは必要で、県でも検討をしていると思われるが、そのようなご意見があったことは県に伝えたい。

④木材活用が図られるような未来を目指し、木青連では木育活動で種まきに取り組んでいるが、森林税以外の事業も含め、支援（補助）内容が分かりにくい。また、募集のタイミングやその申請方法が分かりづらいので、分かり易く伝える手段を全県で考えて欲しい。

→県域全体で木育事業を対象とする公募事業の中で、北信地域の木育事業を取り上げて貰えるよう関係団体に要望をしているところ。

森林税では他の公募事業もあるので、皆さんに細やかに情報提供するとともに、譲与税で市町村が実施する事業もあるので、市町村にもつないでまいりたい。

⑤開かれた里山事業に対して、奥山の整備も必要であるが、その辺の考えはどうか。

→森林税事業は第 4 期となるが、スタート当初は奥山も整備にも取り組んできた。

開かれた里山事業では、整備が進んだ里山をさらに利用するための仕組みづくりに焦点を当てた事業となっており、奥山で必要な整備については既存の補助事業により対応することとなる。

⑥学校のカリキュラムがどんどん大変になる傾向なので、木育などを進めるためには前年度から関係者としてしっかり検討する必要がある。

●近年、所有する山林を個人で管理しきれないという声が多い。市町村の立場とすると、奥山等そのような声への対応に譲与税を充てていくのが良いと考えている。

一方、森林税では身近な里山整備が進められており、住宅裏の森林整備や獣害対策など、地域の高齢化に伴う労力不足を補う形で里山整備が進むのは有難い。

- ⑦森林整備を目に見えるように進めるためには、労働力確保や体制整備が必要で、その前提として森林・林業の状況を幅広く知って貰うための情報発信が必要。

→先ほど説明した森林税の広報以外にも、幅広い広報に努めてまいりたい。

- ⑧下高井農林高校では3年生の課題設定で、木島平村で緩衝帯整備や柿もぎなどクマ対策に取り組んだが、住民の皆さんがクマに困っていることを肌で感じた。学校とすれば出来る範囲で課題解決に協力しているが、マンパワーでは限界もあるので、森林税事業が活用されて地域課題の解決につながれば良いと思う。

→予算から要望に100%答えられない場合もあるが、地域にとって緩衝帯整備は必要なので、優先して進めるべき場所から整備を進めてまいりたい。

- ⑨森林税以外で林務部が取り組む人材育成事業の取り組み状況について。

- 森林税ゼロ予算事業に記載されたイベントには、消費者団体として参加していたが、残念だったのがイベントの表面化が遅く、内容が盛り沢山だったがために、企画の趣旨が来場者に良く伝わらなかった。

主催団体（県・市町村）には打ち合わせを密にさせていただきたいと感じた。

→県の人材育成に関しては、森林税以外の事業で取り組んでいる部分も多く、今回の森林税事業の実施状況報告では断片的で網羅しきれないことが多い。

また、森林税や譲与税など、県 HP で公表している施策は縦割りで分かりにくいとの声もあるので、来年度は HP や一般配布する資料なども含め、県民の皆さんが理解を深めやすい広報の手法等の検討について宿題とさせていただきたい。

- ・また、イベントは来年度も計画されると思われるので、イベントの持ち方に関するご意見は主催団体にも伝えてまいりたい。

〔座長〕本日頂いた多くのご意見は、すぐ対応出来るもの、出来ないものがあるが、対応状況について今後のご報告をお願いし、会議を閉じさせていただく。

以上